

令和5年度

父 母 教 師 会 総 会

富 沢 中 学 校 後 援 会 総 会

1. 父母教師会総会

(1) 報告並びに協議

- ① 令和4年度活動報告
- ② 令和4年度会計決算
- ③ 会計監査報告
- ④ 令和5年度本部役員及び会計監査委員の承認
- ⑤ 令和5年度活動計画案
- ⑥ 令和5年度会計予算案
- ⑦ 仙台市PTA協議会損害補償制度について
- ⑧ 校納金について
- ⑨ 富沢中学校父母教師会会則及び細則

2. 富沢中学校後援会総会

(1) 報告並びに協議

- ① 令和4年度事業報告
- ② 令和4年度会計決算・遠征基金決算報告
- ③ 会計監査報告
- ④ 令和5年度事業計画案
- ⑤ 令和5年度会計予算・遠征基金予算案
- ⑥ 富沢中学校後援会会則及び遠征基金支出基準

3. その他

(1) 報告

- ① 令和5年度父母教師会 本部・学年部・専門部・地区担当職員
- ② サポートOかしわについて

【資料作成：4月17日】

仙 台 市 立 富 沢 中 学 校

令和4年度 運営委員

役 職	氏 名
本 部	会 長 佐々木 幸 士 (P)
	副 会 長 穂 積 敏 昭 (P)
	副 会 長 高 泉 紅 実 子 (P)
	副 会 長 鈴 木 丈 治 (T)
	事 務 長 小野寺 雅 美 (T)
	事 務 次 長 本 村 貴 子 (P)
	会 計 菅 原 ま さ 子 (P)
	会 計 橋 本 亮 介 (T)
	書 記 林 有 紀 (P)
	書 記 北 山 真 由 子 (P)
	庶 務 北 西 千 恵 (P)
	庶 務 但 木 経 子 (P)
	庶 務 鈴 木 か お り (P)
	庶 務 原 奈 美 子 (P)
	参 与 清 野 俊 也 (T)
学年部	1 学 年 部 長 門 馬 美 緒 (P)
	2 学 年 部 長 千 葉 健 司 (P)
	3 学 年 部 長 新 藤 美 貴 子 (P)
専門部	研 修 部 長 佐 藤 寛 也 (P)
	保 健 体 育 部 長 山 有 紀 (P)
	健 全 育 成 部 長 氏 家 健 人 (P)
	広 報 部 長 外 崎 麻 里 子 (P)
地区部	泉 崎 地 区 長 庄 子 弥 生 (P)
	西 多 賀 地 区 長 奥 山 友 子 (P)
	富 沢 1・2 丁 目 地 区 長 有 光 瞳 (P)
	富 沢 3・4 丁 目 地 区 長 大 井 恭 子 (P)
	富 田 新 田 地 区 長 齋 藤 麗 子 (P)
	富 沢 南 地 区 長 山 下 麻 由 子 (P)
	富 沢 西 地 区 長 斉 藤 明 香 (P)
	南 大 野 田 地 区 長 菊 地 晶 子 (P)
	西 大 野 田 地 区 長 鷺 見 奈 緒 美 (P)
	大 野 田 東 地 区 長 高 橋 智 美 (P)
	長 町 南 地 区 長 酒 井 由 美 (P)
長 町 太 子 堂 地 区 長 湯 川 美 恵 (P)	
	会 計 監 査 飯 島 真 由 美 (P)
	会 計 監 査 伊 藤 睦 美 (P)
	会 計 監 査 江 井 有 美 (P)
	役 員 選 考 委 員 長 庄 子 隼 人 (P)
	父 親 の 会 外 山 義 人 (P)

令和4年度 本部・学年部・専門部・地区部活動報告

仙台市立富沢中学校父母教師会

1. 本 部 活 動 報 告

月	内 容
4	役員会・運営委員会・会計監査・入学式(父母教師会説明会)・父母教師会, 後援会総会(オンライン) 歓送迎会
5	役員会・運営委員会・青少年健全育成連絡協議会役員会・太白区 PTA 連合会書面総会・父親の会総会
6	役員会・学校評議員会・支援地域教育協議会 青少年健全育成連絡協議会代表者会・指定避難所開設準備委員会・仙台市 PTA 協議会会長研修交流会
7	運営委員会・合唱コンクール・仙台市 PTA 協議会校長会長教育研修会・支援地域教育協議会総会
8	富沢地区安全安心まちづくり活動協議会・日本 PTA 全国研究大会(山形大会)
9	役員会・五校連絡会・太白区交通安全推進協議会・仙台市 PTA フェスティバル拡大実行委員会
10	運営委員会・役員選考委員会・業者選定委員会・中間会計監査・仙台市 PTA フェスティバル拡大実行委員会
11	役員会・運営委員会・仙台市 PTA フェスティバル・役員選考委員会・学校保健委員会・地域連携防災訓練 自転車安全利用モデル事業推進文分科会・富沢中学校・大野田小学校エリア通学路安全対策協議会
12	役員会・父母教師会講演会・役員選考委員会・学校運営協議会
1	役員会・新入生保護者説明会・業者選定委員会
2	役員会・運営委員会・青少年健全育成連絡協議会代表者会・仙台市 PTA 協議会会長研修交流会 地域防災懇談会・指定避難場所開設準備委員会・学校運営協議会・新旧役員顔合わせ,互選会
3	新旧引継ぎ会(専門部・学年部)・卒業式(父母教師会退会式)・業者選定委員会・離任式・父親の会総会 施設開放委員会

※本部活動報告は令和5年3月末日に作成したものです。

2. 学 年 部 活 動 報 告

月	1 学年	2 学年	3 学年
4	父母教師会総会・学年部会 学年保護者会	父母教師会総会・学年部会 学年保護者会	父母教師会総会・学年部会 学年保護者会
5			
6	全学年部長打合せ	全学年部長打合せ	全学年部長打合せ
7	合唱コンクール手伝い打合わせ 全学年部三役打合せ	合唱コンクール手伝い打合せ 全学年部三役打合せ	合唱コンクール手伝い打合せ 全学年部三役打合せ
8			
9			
10	学年部会・学年保護者会 業者選定委員会・運動会手伝い	学年保護者会・業者選定委員会 運動会手伝い	学年保護者会・業者選定委員会 運動会手伝い
11	学年保健委員会(書面開催)	学年保健委員会(書面開催)	進路説明会 学年保健委員会(書面開催)
12			
1	業者選定委員会	業者選定委員会	業者選定委員会
2		役員選出・学年部会	学年部会・学年保護者会
3	学年部会・学年保護者会 業者選定委員会・離任式 (4月役員選出・引継ぎ会)	学年保護者・業者選定委員会 引継ぎ会・離任式	業者選定委員会・引継ぎ会 離任式

※各学年部運営委員会出席 計5回(4月, 5月, 7月, 10月, 11月, 2月)

※学年部活動報告は令和5年3月末日に作成したものです

3. 専門部 活動報告

月	研修部	保健体育部	健全育成部	広報部
4		四役会		前期部会④②① 印刷業者打合せ
5	部会	部会	役員会・部会 防犯・子どもを守ろうデー	前期部会②・後期部会①
6		部会	部会・中総体巡視・太白区P 連常置委員会・学生ボラン ティア防犯巡視員研修会・青少 年健全育成連絡協議会代表 者会	太白区P連常置委員会 前期部会⑤⑥⑦③ 後期部会②
7			防犯・子どもを守ろうデー	前期部会⑧⑨・太白区P連広 報委員会交流会・広報誌「か しわ」納品(前期)・全体部会④
8		部会	夏休み巡視・部会	
9		部会	防犯・子どもを守ろうデー	後期部会⑩・全体部会②
10	役員選出の見直しアンケート について打ち合わせ	父母教師会レタリエーション 部会・制服リサイクル販売		PTA フェスティバルパネル 作成・後期部会④⑤・学校 PTA 活動紹介の作成 太白区P連広報委員講演会
11	アンケート結果報告			後期部会⑥⑦②
12	父母教師会講演会 部会		部会 冬休み巡視	後期部会⑧⑨ 広報誌「かしわ」納品(後期)
1			冬休み巡視 防犯・子どもを守ろうデー	全体部会③
2		四役会	部会・青少年健全育成連絡協 議会代表者会	
3	新旧役員引継ぎ	四役会 新旧役員引継ぎ	新旧役員引継ぎ	新旧役員引継ぎ (※各行事取材)

※各専門部運営委員会出席 計5回(4月, 5月, 7月, 10月, 11月, 2月開催予定)

※専門部活動報告は令和5年3月末日に作成したものです。

4. 役員選考委員会 活動報告

月	会議・行事	内 容
10	第1回 選考委員会	組織作り・今後の選考手順について
11	第2回 選考委員会	本部役員案作成・候補者選考・担当者決定・書類作成配布
12	第3回 選考委員会	選出終了
1		
2	運営委員会	選出結果報告
3		

※役員選考委員会活動報告は令和5年3月末日に作成したものです。

5. 地区部 活動報告

月	泉 崎	西多賀	富沢 1・2	富沢 3・4
4	四役会・班長会	役員会	役員会	四役会
5	四役会・班長会・地区総会 防犯・子どもを守ろうデー	地区総会・各町内会長へ挨拶 防犯・子どもを守ろうデー	地区総会	地区総会・四役会 防犯・子どもを守ろうデー
6	四役会・班長会	役員会	役員会	
7	地区町内会合同行事 四役会	地区懇談会	防犯・子どもを守ろうデー 役員会	地区懇談会
8	泉崎地区町内会夏祭り			
9	四役会 防犯・子どもを守ろうデー	西多賀秋祭り 防犯・子どもを守ろうデー	役員会	防犯・子どもを守ろうデー
10	美化運動		役員会	
11	四役会	役員会	役員会	
12		役員会	役員会	四役会
1	四役会・役員選出	役員選出		役員選出
2	役員引継ぎ	役員会	地区総会 役員引き継ぎ	地区総会
3		地区総会・役員引継ぎ		

月	富田新田	富沢南	富沢西	南大野田
4	役員会	四役会 町内会顔合わせ 町内会長へ挨拶・町内会総会	四役会・町内会総会 町内会長へ挨拶	三役会
5		四役会	四役会 防犯・子どもを守ろうデー	地区総会・地区年会費集金 町内会総会
6		四役会	四役会	三役会
7	防犯・子どもを守ろうデー	防犯・子どもを守ろうデー	富沢西地区防災研修会	防犯・子どもを守ろうデー 南大野田町内会夏祭り
8				
9			防犯・子どもを守ろうデー	三役会
10	父母教師会行事・運動会	町内会秋祭り 町内会防災訓練	町内会秋祭り 合同避難訓練	三役会 運動会
11		四役会	四役会	
12	四役会	四役会	四役会	三役会
1	役員会・役員選出 防犯・子どもを守ろうデー	四役会・新年度役員選出会 防犯・子どもを守ろうデー	四役会・役員選出 防犯・子どもを守ろうデー	役員選出・三役会 防犯・子どもを守ろうデー
2	地区総会 引継ぎ	四役会	四役会・地区総会 引継ぎ	地区総会 引継ぎ
3		地区総会（書面総会） 役員引継ぎ	地区総会 引継ぎ 四役会・町内会総会 町内会長へ挨拶	

※各地区部運営委員会出席 計5回（4月、5月、7月、10月、11月、2月）

※地区活動報告は令和5年3月末日に作成したものです。

5. 地区部 活動報告

月	西大野田	大野田東	長町南	長町太子堂
4	西大野田町内会総会 (書面開催)・地区三役会 地区年会費集金	四役会	役員会(2回)	役員会
5	防犯・子どもを守ろうデー, 地区総会(書面総会)	地区総会(書面総会)	地区総会(書面総会)	役員会地区総会(書面開催) 防犯・子どもを守ろうデー
6		四役会		役員会
7	地区三役会	防犯・子どもを守ろうデー	役員会(2回)・地区懇談会 防犯・子どもを守ろうデー	地区懇談会
8	西大野田町内会夏祭り			太子堂町内会夏祭り
9	防犯・子どもを守ろうデー	地区懇談会		防犯・子どもを守ろうデー 地域防災訓練
10	三役会・運動会 町内会秋祭り		町内会芋煮会	新田芋煮会
11		四役会		役員会
12			役員会	
1	地区三役会・役員選出	防犯・子どもを守ろうデー 役員選出・四役会	防犯・子どもを守ろうデー 役員選出	役員選出・役員会 太子堂集会所清掃
2	地区三役会 地区総会(書面開催)	地区総会・役員引継ぎ	役員会	地区総会・役員会
3			地区総会・役員引継ぎ	

※各地区部運営委員会出席 計5回(4月, 5月, 7月, 10月, 11月, 2月)

※地区活動報告は令和5年3月末日に作成したものです。

6. 父親の会 活動報告

月	会議・行事	内 容
5	第1回父親の会総会 第1回夜間巡視	年間活動計画等の審議、懇親会 学区内夜間巡視
6	中総体巡視 第1回父親の会総会 ボランティア防犯巡視員研修会 第2回夜間巡視	中総体大会会場の巡視(カメイアリーナ仙台) 年間活動計画等の(懇親会は無し) 研修会・学区内夜間巡視
7	レッツエンジョイ!スポーツ交流会 合唱コンクール巡視 第2回夜間巡視 親父の台所・懇親会	TNO(○○小学校にて) 地下鉄駅改札付近での巡視 学区内夜間巡視 料理教室、懇親会
8	第3回夜間巡視・懇親会	学区内夜間巡視、懇親会
9	第4回夜間巡視・懇親会	ザ・モール周辺夜間巡視、懇親会(長町中と合同)学区内夜間巡視
10	第5回夜間巡視・親子 de スポフェス ざる川フェスティバル	学区内夜間巡視 TNO スタッフとして参加
11	太白網取り物語参加 仙台リレーマラソン参加 第6回夜間巡視	綱引き大会に参加(ゼビオアリーナ仙台) TNO スタッフとして参加(ゼビオアリーナ仙台) 仙台市陸上競技場にて開催(予定)・学区内夜間巡視
12	第7回夜間巡視・忘年会	学区内夜間巡視(富沢小親児の会と合同巡視)、忘年会
1	どんと祭巡視	多賀神社境内および周辺巡視
2	第8回夜間巡視・懇親会	ザ・モール周辺夜間巡視、懇親会(長町中と合同)学区内夜間巡視
3	第9回夜間巡視 第2回父親の会総会	学区内夜間巡視 活動報告および反省会

※父親の会活動報告は令和5年3月末日に作成したものです。

令和4年度 父母教師会会計 決算報告書

収入総額	4,940,851 円
支出総額	4,244,537 円
差引残高	696,314 円

仙台市立富沢中学校父母教師会

1. 収入の部

▲は減を表す (単位: 円)

項目	予算額	決算額	増減	付記
1. 繰越金	939,121	939,121	0	前年度繰越金
2. 会費	2,955,000	2,930,250	▲ 24,750	
3. 市P協会費	930,000	918,500	▲ 11,500	
4. 補助金	90,000	90,000	0	市P協 40,000 社明助成金 50,000
5. 雑収入	100	62,980	62,880	銀行預金利息, バザー売り上げ, 公衆電話通帳より
合計	4,914,221	4,940,851	26,630	

2. 支出の部

▲は減を表す (単位: 円)

項目	予算額	決算額	増減	付記
1. 事業費	3,242,500	2,292,394	▲ 950,106	
1) 活動費	725,000	482,012	▲ 242,988	
①本部費	200,000	98,678	▲ 101,322	活動費
②研修部費	20,000	0	▲ 20,000	活動費
③保健体育部費	20,000	1,757	▲ 18,243	活動費
④健全育成部費	50,000	10,560	▲ 39,440	活動費, 横断旗代
⑤広報部費	260,000	217,994	▲ 42,006	活動費, PTA会報誌発行費
⑥学年部費	30,000	29,668	▲ 332	1, 2, 3学年活動費
⑦地区部費	110,000	110,400	400	1 2 地区(社明助成金を含む)
⑧役員選考委員会	15,000	0	▲ 15,000	活動費
⑨父親の会	20,000	12,955	▲ 7,045	活動費補助
2) 外部研修費	60,000	14,000	▲ 46,000	日P全国大会参加費
3) PTA講演会費	150,000	0	▲ 150,000	講演会費用
4) 慶弔費	50,000	20,000	▲ 30,000	会員の慶弔
5) 行事補助費	600,000	181,602	▲ 418,398	合唱コンクール, 学年運動会他
6) 卒業記念品費	460,000	421,440	▲ 38,560	証書ホルダー他
7) 記念事業費	200,000	200,000	0	記念事業積立
8) 負担金	997,500	973,340	▲ 24,160	校外指導連盟, 市P協会費等
2. 事務費	520,000	411,293	▲ 108,707	
1) 消耗品費	300,000	256,193	▲ 43,807	事務用品代, 総会資料印刷費
2) 通信費	180,000	155,100	▲ 24,900	各部, 各地区長通信費, スクリレ
3) 会議費	40,000	0	▲ 40,000	運営委員会等
3. 人件費	550,000	135,900	▲ 414,100	
1) 旅費交通費	100,000	0	▲ 100,000	
2) 諸手当	450,000	135,900	▲ 314,100	事務員給料
4. 教育振興費	300,000	150,000	▲ 150,000	
1) サポート	300,000	150,000	▲ 150,000	サポートかしわ指導教材他
5. 保険	12,100	12,210	110	
1) 団体個人情報漏洩補償制度掛金	12,100	12,210	110	団体個人情報漏洩補償制度掛金
6. 予備費	289,621	1,242,740	953,119	
1) パソコン, ホワイトボード設置費他	289,621	1,242,740	953,119	パソコン, ホワイトボード設置費他
合計	4,914,221	4,244,537	▲ 669,684	

上記のとおり、報告いたします。

令和5年3月31日 父母教師会 本部会計 菅原 まさ子



令和4年度仙台市立富沢中学校父母教師会会計決算を監査したところ、帳簿・通帳・領収書ともによく整理されており、正確に支出されていることを認めます。

令和5年 4月 5日 会計監査

伊藤 睦美



- 6 飯島 真由美

江井 有美



令和5年度 父母教師会役員（案）

◎本部役員

役 職	氏 名	生徒名
会 長	佐々木 幸 士	晴空(2)
副 会 長	高 泉 紅実子	晴春(3)
副 会 長	小田切 大	亜門(2)
副 会 長	鈴 木 丈 治	富沢中学校教頭
事 務 長	小野寺 雅 美	富沢中学校教頭
事 務 次 長	本 村 貴 子	愛可(3)・優(2)
会 計	庄 子 安記子	晴馬(3)
会 計	橋 本 亮 介	富沢中学校主幹教諭
書 記	藤 澤 忍	快(3)
書 記	遠 藤 由 香	礼偉(3)
庶 務	橋 本 紀 子	裕生輔(2)
庶 務	千 葉 弥 生	奏翔(3)
庶 務	齋 藤 映 見	颯太(3)
庶 務	北 西 千 恵	康太(3)
参 与	寺 田 潤	富沢中学校校長

◎会計監査委員

役 職	氏 名	生徒名
会 計 監 査	江 井 有 美	隼世(3)
会 計 監 査	今 野 麻 子	幸杜(3)
会 計 監 査	伊 藤 さおり	希(1)

令和5年度 運営委員（案）

	役 職	氏 名	生徒名
本 部	会 長	佐々木 幸 士	晴空(2)
	副 会 長	高 泉 紅実子	晴春(3)
	副 会 長	小田切 大	亜門(2)
	副 会 長	鈴 木 丈 治	富沢中学校教頭
	事 務 長	小野寺 雅 美	富沢中学校教頭
	事務次長	本 村 貴 子	愛可(3)・優(2)
	会 計	庄 子 安記子	晴馬(3)
	会 計	橋 本 亮 介	富沢中学校主幹教諭
	書 記	藤 澤 忍	快(3)
	書 記	遠 藤 由 香	礼偉(3)
	庶 務	千 葉 弥 生	奏翔(3)
	庶 務	齋 藤 映 見	颯太(3)
	庶 務	橋 本 紀 子	裕生輔(2)
	庶 務	北 西 千 恵	康太(3)
	参 与	寺 田 潤	富沢中学校校長
学年部	1 学年部長	大 友 淳 子	樹(1)
	2 学年部長	相 原 由美子	一磨(2)
	3 学年部長	春 川 三 貴	空哉(3)
	選考委員長	佐 藤 亜沙子	駿(1)
専門部	研 修 部 長	菅 原 美 佳	凜花(2)
	保健体育部長	山野邊 宏 美	ひめの(2)
	健全育成部長	川 村 佳 代	詩矢(2)
	広 報 部 長	斎 藤 めぐみ	聖称(2)
地区部	泉 崎 地 区 長	中 塚 恵 美	優月(2)
	西 多 賀 地 区 長	清 水 亜矢子	萌衣(2)
	富沢1・2丁目地区長	小 川 久美子	瑛汰(2)
	富沢3・4丁目地区長	小 泉 奈緒美	溪太郎(2)
	富田新田 地区長	太 田 佳 子	敏仁(2)
	富 沢 南 地 区 長	木 皿 有 紀	蓮太郎(2)
	富 沢 西 地 区 長	級 木 廣 美	秀仁(2)
	南大野田地区長	中 谷 裕 子	幹来(2)
	西大野田地区長	菊 田 ゆう子	薫(2)
	大野田東地区長	宮 田 美沙子	ちぐさ(2)
	長 町 南 地 区 長	佐 藤 ゆ か	はな(2)
長町太子堂地区長	山 内 陽 子	遥也(2)	

令和5年度 富沢中学校父母教師会 本部役員会・運営委員会 計画 (案)

月	学校・父母教師会関係		役員会	運営委員会	
	主要行事		開催日時 (18:30～)	開催日時 (19:00～)	主な議題 (予定)
4月	4/11 (火) 4/28 (金)	入学式・父母教師会説明会 父母教師会総会 歓送迎会 (見合わせ)	4/6 (木) 第1回	4/13 (木) 第1回	父母教師会総会 年間活動計画について
5月	5/9 (火)～11 (木) 5/12 (金) 5/16 (火)～18 (木) 5/23 (火)～26 (金)	3学年修学旅行 1学年校外学習 2学年野外活動 3学年ファイナンスパーク 健全育成連絡協議会 役員会 父親の会総会 太白区PTA連合会総会	5/23 (火) 第2回	第1号父母教師会だより	
6月	6/10 (土)～12 (月) 6/25 (日)	市中総体 新築川清掃① 学校運営協議会(コミュニティスクール) 健全育成連絡協議会 代表者会		6/6 (火) 第2回 第2号父母教師会だより	活動費について 各部の活動について 合唱コンクールについて
7月	7/3 (月) 7/20 (木) 7/22 (土)～25 (火)	合唱コンクール 夏季休業前集会 県中総体			
8月	8/25 (金) 8/31 (木)	夏季休業明け集会 市駅伝大会 太白区安全安心街づくり推進協議会 指定避難所開設準備委員会	8/29 (火) 第3回		
9月	9/1 (金) 9/15 (金) 9/24 (日)	文化祭 五校連絡会 新築川清掃② 太白交通安全推進協議会 役員選考委員会		9/19 (火) 第3回 第3号父母教師会だより	学年運動会について 各部の活動について 次年度役員選出について
10月	10/3 (火) 10/6 (金) 10/12 (木) 10/24 (火)～26 (木)	学年保護者会, 学級懇談会 1学期終業式 2学期始業式 2学年職場体験 役員選考委員会			
11月	11/12 (日)	市PTAフェスティバル 学校保健委員会 役員選考委員会	11/7 (火) 第4回	11/16 (木) 第4回 第4号父母教師会だより	次年度役員選出について 中間決算について
12月	12/1 (金) 12/22 (金)	学校運営協議会 冬季休業前集会 父母教師会総会講演会 役員選考委員会			
1月	1/9 (火) 1/22 (月) 1/30 (火)	冬季休業明け集会 業者選定委員会 新入生学校説明会	1/25 (木) 第5回		
2月	2/26 (月) 2/26 (月)	健全育成連絡協議会 代表者会 3学年保護者会	2/21 (水) 新旧役員顔合せ, 互選会	2/13 (火) 第5回 第5号父母教師会だより	次年度本部役員報告
3月	3/9 (土) 3/13 (水) 3/13 (水) 3/22 (金) 3/27 (水)	卒業式・父母教師会退会式 1, 2学年保護者会 業者選定委員会 終了式 離任式 父親の会総会		3/13 (水) 新旧引継ぎ会 ※学年部・専門部	

令和5年度 本部・学年部・専門部・地区部活動計画（案）

仙台市立富沢中学校父母教師会

1. 本 部 活 動 計 画

月	内 容
4	役員会・運営委員会・会計監査・入学式(父母教師会説明会)・父母教師会, 後援会総会・ 歓迎会
5	役員会・青少年健全育成連絡協議会役員会・太白区 PTA 連合会総会・父親の会総会
6	運営委員会・学校評議員会・支援地域教育協議会・青少年健全育成連絡協議会代表者会 指定避難所開設準備委員会・仙台市 PTA 協議会会長研修交流会・学校運営協議会
7	合唱コンクール・仙台市 PTA 協議会校長会長教育研修会・支援地域教育協議会総会
8	役員会・富沢地区安全安心まちづくり活動協議会・日本 PTA 全国研究大会
9	運営委員会・五校連絡会・太白区交通安全推進協議会・仙台市 PTA フェスティバル実行委員会
10	役員選考委員会・業者選定委員会・中間会計監査
11	役員会・運営委員会・仙台市 PTA フェスティバル・役員選考委員会・学校保健委員会・地域連携防災訓練
12	父母教師会講演会・役員選考委員会・学校運営協議会
1	役員会・新入生保護者説明会・業者選定委員会
2	運営委員会・青少年健全育成連絡協議会代表者会・仙台市 PTA 協議会会長研修交流会 新旧役員顔合わせ,互選会(本部)
3	新旧引継ぎ会(専門部・学年部)・卒業式(父母教師会退会式)・業者選定委員会・離任式 父親の会総会・施設開放委員会

※本部活動計画は令和5年3月末日に作成したものです。

2. 学 年 部 活 動 計 画

月	1 学 年	2 学 年	3 学 年
4	父母教師会総会・学年部会 学年保護者会	父母教師会総会・学年部会 学年保護者会	父母教師会総会・学年部会 学年保護者会
5			
6	全学年部長打合せ	全学年部長打合せ	全学年部長打合わせ
7	合唱コンクール手伝い 全学年部長打合せ	合唱コンクール手伝い 全学年部長打合せ	合唱コンクール手伝い 全学年部長打合せ
8			
9	文化祭準備・役員選考委員会	文化祭準備	文化祭準備
10	学年部会・学年保護者会 業者選定委員会・運動会手伝い 役員選考委員会	学年保護者会・業者選定委員会	学年保護者会・業者選定委員会 運動会手伝い
11	役員選考委員会・学年保健委員会	学年保健委員会・運動会手伝い	進路説明会・学年保健委員会
12	役員選考委員会		
1	業者選定委員会	業者選定委員会	業者選定委員会
2		役員選出・学年部会	役員選出・学年部会・学年保護者 会
3	学年部会・学年保護者会 業者選定委員会・離任式 (4月役員選出・引継ぎ会)	学年保護者会・業者選定委員会 引継ぎ会・離任式	業者選定委員会・引継ぎ会 離任式

※各学年部運営委員会出席 計5回(4月, 6月, 9月, 11月, 2月)

※学年部活動計画は令和5年3月末日に作成したものです。

3. 専門部 活動計画

月	研修部	保健体育部	健全育成部	広報部
4		第1回四役会		前期部会①② 印刷業者打合せ
5	部会		防犯・子どもを守ろうデー	前期部会③④・後期部会①
6		第1回部会	第1回部会・中総体巡視・太白区P連常置委員会・学生ボランティア防犯巡視員研修会・青少年健全育成連絡協議会代表者会	前期部会⑤⑥⑦ 後期部会②
7			合唱コンクール交通指導・会場巡視 防犯・子どもを守ろうデー	前期部会⑧⑨・広報誌「かしわ」納品(前期)・太白区P連広報委員会交流会・全体部会①・文化祭打ち合わせ
8		第2回四役会	夏休み巡視・第2回部会	文化祭打ち合わせ
9			文化祭巡視 防犯・子どもを守ろうデー	文化祭前日準備・文化祭・後期部会③・全体部会②
10	(PTA フェスティバルパネル作成)			(PTA フェスティバルパネル作成)・後期部会④⑤⑥⑦ 太白区P連広報委員講演会
11				後期部会⑧⑨⑩⑪
12	父母教師会講演会 部会		第3回部会 冬休み巡視	後期部会⑫⑬ 広報誌「かしわ」納品(後期)
1			冬休み巡視 防犯・子どもを守ろうデー	全体部会③
2		第3回四役会	第4回部会・青少年健全育成連絡協議会代表者会	
3	新旧役員引継ぎ	新旧役員引継ぎ	新旧役員引継ぎ	新旧役員引継ぎ (※各行事取材)

※各専門部運営委員会出席 計5回(4月, 6月, 9月, 11月, 2月開催予定)

※専門部活動計画は令和5年3月末日に作成したものです。

4. 役員選考委員会 活動計画

月	会議・行事	内 容
9	第1回選考委員会	組織作り・今後の選考手順について
10	第2回・第3回選考委員会	本部役員案作成・候補者選考・担当者決定・書類作成配布
11	第4回選考委員会	進行状況報告・今後の見通し
12	第5回選考委員会	進行状況報告・今後の見通し
1		
2	運営委員会	選出結果報告

※役員選考委員会活動計画は令和5年3月末日に作成したものです。

5. 地区部 活動計画

月	泉 崎	西多賀	富沢 1・2	富沢 3・4
4	四役会・班長会	役員会	役員会	四役会
5	四役会・班長会・地区総会 防犯・子どもを守ろうデー	地区総会 防犯・子どもを守ろうデー	地区総会	四役会 防犯・子どもを守ろうデー
6	四役会・班長会	役員会	役員会	
7	四役会		防犯・子どもを守ろうデー	地区懇談会 防犯・子どもを守ろうデー
8	泉崎地区町内会夏祭り			
9	四役会 防犯・子どもを守ろうデー	西多賀秋祭り 防犯・子どもを守ろうデー		防犯・子どもを守ろうデー
10				
11	四役会	役員会		
12		役員会	役員会	四役会
1	四役会・役員選出	役員選出	防犯・子どもを守ろうデー	役員選出 防犯・子どもを守ろうデー
2	役員引継ぎ	役員会	地区総会	地区総会
3		地区総会・役員引継ぎ		

月	富田新田	富沢南	富沢西	南大野田
4		四役会 町内会顔合わせ	四役会・町内会総会 町内会長へ挨拶	三役会
5		四役会	四役会	地区総会・地区年会費集金
6		四役会	四役会	三役会
7	防犯・子どもを守ろうデー	防犯・子どもを守ろうデー	町内会防災研修会	防犯・子どもを守ろうデー 南大野田町内会夏祭り
8			夏祭り	
9		町内会秋祭り		三役会
10		町内会防災訓練		三役会 運動会
11				
12	役員会	四役会	四役会	三役会
1	役員会・役員選出 防犯・子どもを守ろうデー	四役会・新年度役員選出会 防犯・子どもを守ろうデー	四役会・役員選出 防犯・子どもを守ろうデー	役員選出・三役会 防犯・子どもを守ろうデー
2	地区総会 引き継ぎ	四役会	四役会・地区総会 引き継ぎ	地区総会
3	役員会 町内会総会	地区総会 役員引継ぎ	四役会・町内会総会 町内会長へ挨拶	

※各地区部運営委員会出席 計5回（4月，6月，9月，11月，2月）

※地区活動計画は令和5年3月末日に作成したものです。

5. 地区部 活動計画

月	西大野田	大野田東	長町南	長町太子堂
4	西大野田町内会総会 (書面開催)・地区四役会 地区年会費集金	四役会	役員会(2回)	役員会
5	防犯・子どもを守ろうデー 地区総会(書面開催)	地区総会	地区総会 役員会 防犯・子どもを守ろうデー	役員会地区総会(書面開催) 防犯・子どもを守ろうデー
6				
7	地区四役会	防犯・子どもを守ろうデー	役員会(2回)・地区懇談会 防犯・子どもを守ろうデー	
8	西大野田町内会夏祭り			太子堂町内会夏祭り
9	防犯・子どもを守ろうデー		防犯・子どもを守ろうデー	防犯・子どもを守ろうデー 地域防災訓練
10	運動会 町内会秋祭り			新田芋煮会
11		四役会		役員会
12			役員会	
1	地区四役会・役員選出	防犯・子どもを守ろうデー 役員選出・四役会	防犯・子どもを守ろうデー 役員選出	役員選出・役員会 太子堂集会所清掃
2	地区総会(書面開催)	地区総会・役員引継ぎ	役員会	地区総会・役員会
3			地区総会・役員引継ぎ	

※各地区部運営委員会出席 計5回(4月, 6月, 9月, 11月, 2月)

※地区活動計画は令和5年3月末日に作成したものです。

6. 父親の会 活動計画

月	会議・行事	内 容
5	第1回父親の会総会	年間活動計画等の審議
6	中総体巡視 ボランティア防犯巡視員研修会 第1回夜間巡視	中総体大会会場の巡視 研修会 学区内夜間巡視
7	レッツエンジョイ!スポーツ交流会 合唱コンクール巡視 第2回夜間巡視	TNOスタッフとして参加 地下鉄駅改札付近での巡視 学区内夜間巡視
8	第3回夜間巡視	学区内夜間巡視
9	富沢中学校文化祭参加 第4回夜間巡視	ストラックアウト、パターゴルフ等 学区内夜間巡視
10	第5回夜間巡視 ざる川フェスティバル	学区内夜間巡視 TNOスタッフとして参加
11	太白綱取り物語参加 親子deスポフェス 仙台りレーマラソン参加 第6回夜間巡視	綱引き大会に参加 TNOスタッフとして参加 仙台市陸上競技場にて開催 学区内夜間巡視
12	第7回夜間巡視	学区内夜間巡視
1	どんと祭巡視	多賀神社境内および周辺巡視(18:30~)
2	第8回夜間巡視	学区内夜間巡視
3	第9回夜間巡視 第2回父親の会総会	学区内夜間巡視 活動報告・反省会

※親父の会活動計画は令和5年3月末日に作成したものです。

令和5年度 父母教師会会計 予算(案)

収入総額	4,386,634	円
支出総額	4,386,634	円
差引残高	0	円

1. 収入の部

▲は減を表す

項 目	令和4年度予算	令和5年度予算	増 減	付 記
1.繰越金	939,121	696,314	▲ 242,807	前年度よりの繰越金
2.会費	2,955,000	2,670,300	▲ 284,700	P:2,511,000 T:159,300
3.市P協会費	930,000	930,000	0	
4.補助金	90,000	90,000	0	仙台市, 社明助成金
5.雑収入	100	20	▲ 80	銀行預金利息
合 計	4,914,221	4,386,634	▲ 527,587	

2. 支出の部

項 目	令和4年度予算	令和5年度予算	増 減	付 記
1.事業費	3,242,500	2,944,390	▲ 298,110	
1)活動費	725,000	400,400	▲ 324,600	
①本部費	200,000	150,000	▲ 50,000	活動費等
②研修部費	20,000	20,000	0	活動費等
③保健体育部費	20,000	20,000	0	活動費等
④健全育成部費	50,000	20,000	▲ 30,000	活動費等
⑤広報部費	260,000	20,000	▲ 240,000	活動費等
⑥学年部費	30,000	30,000	0	1,2,3学年活動費
⑦地区部費	110,000	110,400	400	12地区(社明助成金を含む)
⑧役員選考委員会	15,000	10,000	▲ 5,000	活動費等
⑨父親の会	20,000	20,000	0	活動費補助
2)外部研修費	60,000	30,000	▲ 30,000	県・市P協行事,大会参加費等
3)講演会費	150,000	0	▲ 150,000	
4)広報誌費		220,000		PTA広報誌発行費
5)慶弔費	50,000	50,000	0	会員の慶弔
6)行事補助費	600,000	600,000	0	合唱コンクール,学年運動会
7)卒業記念品費	460,000	460,000	0	卒業記念品(証書ホルダー)他
8)記念事業費	200,000	200,000	0	記念事業積立
9)負担金	997,500	983,990	▲ 13,510	校外指導連盟,市P協会費等
2.事務費	520,000	366,000	▲ 154,000	
1)消耗品費	300,000	200,000	▲ 100,000	事務用品,印刷用紙等
2)通信費	180,000	156,000	▲ 24,000	各部・各地区通信費,スクレ
3)会議費	40,000	10,000	▲ 30,000	運営委員会等
3.人件費	550,000	230,000	▲ 320,000	
1)旅費交通費	100,000	30,000	▲ 70,000	研修会,行事参加交通費他
2)諸手当	450,000	200,000	▲ 250,000	事務員給料
4.教育振興費	300,000	250,880	▲ 49,120	サポーターかわしわ,講演会費用等
5.保険料	12,100	12,210	110	団体個人情報漏洩補償制度
6.予備費	289,621	583,154	293,533	
合 計	4,914,221	4,386,634	▲ 821,120	

令和5年度 仙台市PTA協議会会費について

年間会費は実家庭につき1000円です

仙台市PTA協議会は、187の単位PTAが力を合わせて子どもたちの健康と豊かな心を育み、安全・安心な学校生活を過ごせるよう活動しています。これからも会員の皆様の温かいご支援とご協力、並びに会費の納入につきましてお願い申し上げます。

会費の使い道は
大きく2つ

活動費

運営費(予算の29%程度支出)

事業費(予算の18%程度支出)

傷害補償制度(予算の53%支出)
夏休みプール開放保険料含む

市P協の各種事業活動

大きな6つの柱があります

イベント

- ・仙台市PTA フェスティバル
- ・「守ろう大切な命」ポスターコンクール
- ・三行詩コンクール等

研修

- ・PTA会長研修会
- ・校長・PTA会長教育研修会
- ・日本PTA中2国内研修事業 等

表彰

- ・優良PTA団体・個人の表彰
- ・広報紙コンクール表彰
- ・篤行・善行児童生徒表彰 等

支援

- ・子どもたちの七夕飾りづくり「復興プロジェクト」支援
- ・小学校陸上記録会・中学校総合体育大会支援

交流

- ・市内各区PTA連合会との連携
- ・日本PTA・東北PTA・政令指定都市PTAとの連携等

提言

- ・仙台市教育委員会へ、各単位PTAからの要望を区P連がまとめて「要望書」の提出等

傷害補償制度

仙台市PTA協議会の傷害補償制度は、全国的にも手続きが大変簡略された優れた制度です。


ケガをされた場合は直接保険会社へ電話1本でOKです

2023年 仙台市PTA協議会

仙台市PTA協議会 会員の皆様へ 傷害補償制度のご案内

仙台市PTA協議会は、児童生徒の心身ともに健やかな成長と、PTA会員が安心してPTA活動ができることを心から願っています。日常生活やPTA活動における傷害事故・賠償トラブル等は全く予想ができず、思いがけないところで起こります。このような事故に対してPTA会員の皆様に、以下の補償を提供しています。なお、**保険料はPTA協議会会費1,000円に含まれておりますので、保険料だけの集金はございません。**

*「傷害補償制度」とは、学校契約団体傷害保険・PTA団体傷害保険・PTA賠償責任保険の総称です。

補償する主な例	児童生徒	PTA会員
	☆学校管理下外で起きた傷害による治療・死亡に対して保険金の請求ができます。 ・家庭内でのケガ ・公園などで遊んでいたケガ ・スポーツをしているケガ ・PTA活動に参加してのケガ ・登校、下校中のケガ ・外来の手術 . . . 等 	☆PTA主催（共催）の行事に参加、活動中の傷害による治療・死亡に対する補償、活動に伴い発生した管理者としての賠償責任を負担することで生じる賠償金を補償しています。 ・PTA主催のスポーツ大会でケガをした ・PTA会議・総会中にケガを負った（往復途上含） ・地域の草刈活動中に近所のお宅の一部を破損した ・PTA会議で弁当による食中毒 ・プール開放時に熱中症 . . . 等

保険期間：2023年4月1日～2024年4月1日

※通院は90日限度・入院合算で180日限度となります。

対象者ならびに条件		補償項目	保険金額（補償限度額）	補償内容ならびに特記事項	
I 児童・生徒 証券番号 Y183656212	学校 管理下外	死亡・後遺障害	65万円	後遺障害については、障害の程度により保険金額の4%～100%をお支払いします。	
		入院日額	900円	事故発生から180日以内で治療期間8日間以上の場合に1日目から補償（180日限度）	
		手術	4,500円～9,000円	事故発生日から180日以内の入院中の手術は入院日額の10倍、外来の手術は入院日額の5倍の金額をお支払いします。	
		通院日額	600円	事故発生から180日以内で治療期間8日間以上の場合に1日目から補償（90日限度）	
II PTA会員 (児童・生徒) ※1 証券番号 Y183657093	PTA行事 参加中 ※2 プール開 放事業中 を含む	死亡・後遺障害	※3 300万円 (365万円)	後遺障害については、障害の程度により保険金額の4%～100%をお支払いします。	
		入院日額	3,000円 (3,900円)	事故発生から180日以内で治療期間1日目から補償（180日限度）	
		手術	1.5～3万円 ※3 (1.95～3.9万円)	事故発生日から180日以内の入院中の手術は入院日額の10倍、外来の手術は入院日額の5倍の金額をお支払いします。	
		通院日額	※3 2,000円 (2,600円)	事故発生から180日以内で治療期間1日目から補償（90日限度）	
III PTA会員 ※1 証券番号 Y183623586	PTA行事 参加中	賠償	対人	1億円 / 1事故10億円	PTA活動において第三者への賠償責任を負った場合に各種費用をお支払いいたします。 ・自己負担として対人・対物について1,000円・借用物について5,000円を適用します。 ・自動車の所有、使用または管理に起因する賠償責任はお支払いできません。
			対物	500万円	
			借用物	10万円 / 期間中500万円	

※1 上記II、III「PTA会員」とは、児童・生徒および両親の他に、同居の親族の方、PTA行事への参加が事前にPTAにより認められた方も含まれます。

※2 プール開放中に関して、児童・生徒およびPTA会員の傷害補償制度は、上記II、III「PTA行事参加中」となります。

※3 カッコ内の保険金額は、PTA活動中の児童・生徒に関わる治療期間が8日以上の場合の保険金額です（治療期間が8日以上の場合には、I学校管理下外補償と合算した金額となるためです）。治療期間が7日以内の場合には、児童・生徒についてもIIPTA会員と同額の補償となります。

事故が発生したら（3つのご連絡方法から選択して下さい）

- ※ 事故連絡の方法①～③いずれの場合でも、必ず「契約者名：仙台市PTA協議会」とお申し出ください。
- ※ ②③の場合、「ご連絡事項」の欄に連絡先ご住所を必ず入力ください。

①事故が発生したら、保護者の方が下記事故受付センター（東京海上日動安心110番）へお電話にて事故報告をしてください。その後、保険会社よりご連絡差し上げ、お手続きを進めさせていただきます。

②インターネット事故連絡

「東京海上日動 事故受付」と検索、東京海上日動HPよりインターネット事故受付が可能です。

③右記QRからの事故連絡

*ご使用のパソコン・スマートフォン等によってはアクセスできない場合があります。

*所定のお手続き完了後に、ご指定いただいた口座に保険金をお支払いいたします。また、事故に係わる情報につきましては所属の学校と情報共有させていただきます。



QRコード®

東京海上日動火災保険株式会社

〈非幹事保険会社〉損害保険ジャパン株式会社
AIG損害保険株式会社

■事故受付センター（事故報告はこちらへ）：TEL 0120-720-110
【受付時間】24時間365日

取次営業店：東京海上日動火災保険(株)仙台支店 仙台中央支社 TEL:022-225-6540
取次代理店：ファイナンシャルアライアンス(株)仙台支店 TEL:022-796-0781

【証券番号】 I 学校契約団体傷害保険：Y183656212 II PTA団体傷害保険：Y183657093 III PTA賠償責任保険：Y183623586
22TC-101752 2023年2月

1年 保護者様

令和 5年 4月28日

仙台市立富沢中学校
校長 寺田 潤
PTA会長 佐々木 幸士

令和5年度 校納金集金のお知らせ

日頃より、本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。
さて、令和5年度の校納金集金額は以下のとおりとなりますので、お知らせいたします。
今年度より校納金の集金方法を、保護者様から学校口座に振込していただく方法に変更させていただきます。

保護者の皆様方には、今後とも学校教育にご理解をいただくとともに、校納金の納入についてご協力くださいますようお願いいたします。

記

項目	金額	備考
1 学 年 費	1,700	
生 徒 会 費	3,000	
家 庭 科 実 習 費	200	調理実習費
編 集 費	640	校誌「富沢」外注
卒 業 記 念 品 代	200	卒業生への印鑑代
ス ポ ー ツ 振 興 セ ン タ ー 会 費	460	就学援助制度利用家庭は振込確認後、後日返金いたします。
市 P 協 会 費	1,000	学校管理下外での傷害補償制度保険料を含む。1家庭1,000円 ※全員加入です。
父 母 教 師 会 費	2,700	※1家庭あたり
後 援 会 費	3,500	※1家庭あたり
合 計	A ¥13,400	※中学校に兄弟姉妹がいない、または兄弟姉妹がいて年齢が一番下の子の金額
	B ¥7,200	※中学校の同学年に兄弟姉妹がいて年齢が一番下の子以外の金額

◆納入期限

令和5年

5月31日(火)

*「父母教師会費」及び「後援会費」は 1家庭あたり の金額です。

年齢が一番下のお子さん分で振り込みをしてください。(合計額 A の金額になります。)

中学校の同学年に複数のお子さんがある場合は、年齢が一番下のお子さんが合計額 A の金額を、
その他のお子さんは合計額 B の金額を振り込んでください。

(1) 納入方法 ①～②のいずれか一つの口座へ振込（振込に係る手数料はご負担ください。）

① 七十七銀行 泉崎支店(273) 普通 5337488

セナ イリツトミザワチウガ ッウ コノウキ コチヨウ テダ ジュン
仙台市立富沢中学校 校納金 校長 寺田 潤

② きらやか銀行 富沢支店(077) 普通 2016500

セナ イリツトミザワチウガ ッウ コノウキ コチヨウ テダ ジュン
仙台市立富沢中学校 校納金 校長 寺田 潤

※仙台泉崎郵便局は現在新規口座を開設中です

(2) 振込に係る注意点

* 振込をする際は、お子様の「学年・組・出席番号・生徒氏名」を振込依頼人としてください。

例1) 「1年7組 38番 太白 やなぎ」さんの場合
「1738 タイハクヤナギ」となります。

例2) 「1年10組 38番 富沢 太郎」さんの場合
「11038 トミザワタロウ」となります。

* 生徒情報の記入がないと、どなたの振込かわからなくなってしまいます。
必ずご記入をお願いします。

* 振込の領収書は保管くださいますよう、お願いします。

* 振込手数料に関しましては、各金融機関のホームページ等でご確認ください。

* ご不明なことがございましたら、富沢中学校事務室へお問い合わせください。

担当： 事務室 阿部
電話： 245-3751

2年 保護者様

令和 5年 4月28日

仙台市立富沢中学校
校長 寺田 潤
PTA会長 佐々木 幸士

令和5年度 校納金集金のお知らせ

日頃より、本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。
さて、令和5年度の校納金集金額は以下のとおりとなりますので、お知らせいたします。
今年度より校納金の集金方法を、保護者様から学校口座に振込していただく方法に変更させていただきます。

保護者の皆様方には、今後とも学校教育にご理解をいただくとともに、校納金の納入についてご協力くださいますようお願いいたします。

記

項目	金額	備考
2 学 年 費	1,250	
生 徒 会 費	3,000	
家 庭 科 実 習 費	600	調理実習費
編 集 費	640	校誌「富沢」外注
卒 業 記 念 品 代	200	卒業生への印鑑代
ス ポ ー ツ 振 興 セ ン タ ー 会 費	460	就学援助制度利用家庭は振込確認後、後日返金いたします。
市 P 協 会 費	1,000	学校管理下外での傷害補償制度保険料を含む。1家庭1,000円 ※全員加入です。
父 母 教 師 会 費	2,700	※1家庭あたり
後 援 会 費	3,500	※1家庭あたり
合 計	A ¥13,350	※中学校に兄弟姉妹がいない、または兄弟姉妹がいて年齢が一番下の子の金額
	B ¥7,150	※中学校の同学年に兄弟姉妹がいて年齢が一番下の子以外の金額

◆納入期限

令和5年

5月31日(火)

*「父母教師会費」及び「後援会費」は 1家庭あたり の金額です。

年齢が一番下のお子さん分で振り込みをしてください。(合計額 A の金額になります。)

中学校の同学年に複数のお子さんがある場合は、年齢が一番下のお子さんが合計額 A の金額を、
その他のお子さんは合計額 B の金額を振り込んでください。

(1) 納入方法 ①～②のいずれか一つの口座へ振込（振込に係る手数料はご負担ください。）

① 七十七銀行 泉崎支店(273) 普通 5337488

セウダ イリツトミザワチウガツウ コウノキウ コウチヨウ テラダ ジュウ
仙台市立富沢中学校 校納金 校長 寺田 潤

② きらやか銀行 富沢支店(077) 普通 2016500

セウダ イリツトミザワチウガツウ コウノキウ コウチヨウ テラダ ジュウ
仙台市立富沢中学校 校納金 校長 寺田 潤

※仙台泉崎郵便局は現在新規口座を開設中です

(2) 振込に係る注意点

* 振込をする際は、お子様の「学年・組・出席番号・生徒氏名」を振込依頼人としてください。

例1) 「1年7組 38番 太白 やなぎ」さんの場合
「1738 タイハクヤナギ」となります。

例2) 「1年10組 38番 富沢 太郎」さんの場合
「11038 トミザワタロウ」となります。

* 生徒情報の記入がないと、どなたの振込かわからなくなってしまいます。
必ずご記入をお願いします。

* 振込の領収書は保管くださいますよう、お願いします。

* 振込手数料に関しましては、各金融機関のホームページ等でご確認ください。

* ご不明なことがございましたら、富沢中学校事務室へお問い合わせください。

担当： 事務室 阿部
電話： 245-3751

3年 保護者様

令和 5年 4月28日

仙台市立富沢中学校
校長 寺田 潤
PTA会長 佐々木 幸士

令和5年度 校納金集金のお知らせ

日頃より、本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。
さて、令和5年度の校納金集金額は以下のとおりとなりますので、お知らせいたします。
今年度より校納金の集金方法を、保護者様から学校口座に振込していただく方法に変更させていただきます。

保護者の皆様方には、今後とも学校教育にご理解をいただくとともに、校納金の納入についてご協力くださいますようお願いいたします。

記

項目	金額	備考
3 学 年 費	1,200	
生 徒 会 費	3,000	
家 庭 科 実 習 費	300	調理実習費
編 集 費	640	校誌「富沢」外注
ス ポ ー ツ 振 興 セ ン タ ー 会 費	460	就学援助制度利用家庭は振込確認後、 後日返金いたします。
市 P 協 会 費	1,000	学校管理下外での傷害補償制度保険料 を含む。1 家庭 1,000円 ※全員加入です。
父 母 教 師 会 費	2,700	※ 1 家庭あたり
後 援 会 費	3,500	※ 1 家庭あたり
合 計	A ¥12,800	※中学校に兄弟姉妹がいない、または 兄弟姉妹がいて年齢が一番下の子の金額
	B ¥6,600	※中学校の同学年に兄弟姉妹がいて年齢が 一番下の子以外の金額

◆納入期限

令和5年

5月31日(火)

*「父母教師会費」及び「後援会費」は 1家庭あたり の金額です。

年齢が一番下のお子さん分で振り込みをしてください。(合計額 A の金額になります。)

中学校の同学年に複数のお子さんがある場合は、年齢が一番下のお子さんが合計額 A の金額を、
その他のお子さんは合計額 B の金額を振り込んでください。

(1) 納入方法 ①～②のいずれか一つの口座へ振込（振込に係る手数料はご負担ください。）

① 七十七銀行 泉崎支店(273) 普通 5337488

セナ イリツトミザ ワナガ ック コノウキ コチヨ テダ ジン
仙台市立富沢中学校 校納金 校長 寺田 潤

② きらやか銀行 富沢支店(077) 普通 2016500

セナ イリツトミザ ワナガ ック コノウキ コチヨ テダ ジン
仙台市立富沢中学校 校納金 校長 寺田 潤

※仙台泉崎郵便局は現在新規口座を開設中です

(2) 振込に係る注意点

* 振込をする際は、お子様の「学年・組・出席番号・生徒氏名」を振込依頼人としてください。

例1) 「1年7組 38番 太白 やなぎ」さんの場合
「1738 タイハクヤナギ」となります。

例2) 「1年10組 38番 富沢 太郎」さんの場合
「11038 トミザワタロウ」となります。

* 生徒情報の記入がないと、どなたの振込かわからなくなってしまいます。
必ずご記入をお願いします。

* 振込の領収書は保管くださいますよう、お願いします。

* 振込手数料に関しましては、各金融機関のホームページ等でご確認ください。

* ご不明なことがございましたら、富沢中学校事務室へお問い合わせください。

担当： 事務室 阿部
電話： 245-3751

仙台市立富沢中学校父母教師会会則

第一章 総 則

(名称および事務局)

第1条 本会は、仙台市立富沢中学校父母教師会と称し、事務局を仙台市立富沢中学校内に置く。

(組 織)

第2条 本会は、仙台市立富沢中学校生徒の保護者および教職員をもって組織する。

(目 的)

第3条 本会は、仙台市立富沢中学校父母教師会会員相互の研修と親睦を図り、教育の振興に寄与する。

(方 針)

第4条 本会は、次の方針に従って運営する。

- ① 教育の振興を本旨とする団体として、特定の政党および宗教等、他のいかなる団体からも支配や干渉を受けない。
- ② 生徒の教育ならびに福祉のために活動する他の団体及び機関と協力する。

(事 業)

第5条 本会は、第3条の目的を達成するために次の事業を行う。

- ① 生徒の教育および健全な成長のために、学校と家庭の連絡提携
- ② 生徒の健全育成と生活環境の改善および促進
- ③ 会員の教育に対する理解を深めるための、相互の研修
- ④ その他、本会の目的達成のために必要と認める事項

第二章 役員及び会計監査委員

(役員及び会計監査委員)

第6条 本会に次の役員および会計監査委員をおく。

会長 1名、副会長 3名(教職員1名)、事務長 1名(教職員1名)、事務次長 1名、書記 2名、会計 2名(教職員1名)、庶務若干名

2 この会計を監査するため会計監査委員3名

(役員等の選出)

第7条 役員並びに会計監査委員の選出については、選考委員会規程で定める。

2 副会長、事務長、会計の1名は、校長が教職員より適任者を推薦し、役員会に諮って、会長が指名する。

(任 期)

第8条 役員並びに会計監査委員の任期は1年とする。ただし、再任を妨げない。

2 欠員補充によって就任した役員および監査委員の任期は残任期間とする。

(役員並びに会計監査委員の任務)

第9条 会長は会務を統括し、本会を代表する。

- 2 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときはこれを代行する。
- 3 会計は本会の会計を管理する。
- 4 事務長は会長の指示を受けて、本会の事務を管理する。
- 5 事務次長は事務長を補佐し、事務長に事故あるときはこれを代行する。

- 6 書記は本会の議事録の作成等にあたる。
- 7 庶務は本会の庶務にあたる。
- 8 会計監査委員は会計を監査する。

(事務員の職務)

第10条 本会に事務員を置くことができる。

- 2 事務員は役員会にはかり、本会が雇用し、事務長の指示により、事務を整理する。

(参与・顧問)

第11条 本会に参与を置く。参与は本会の運営に参与し、その目的達成に助力する。

- 2 参与には校長があたる。
- 3 本会に顧問を置くことができる。顧問は総会の承認を得て、会長がこれを委嘱する。顧問は会長の諮問に応じ、会議に出席して意見を述べることができる。

第三章 会 議

(会議の種類)

第12条 本会の会議を分けて、総会、運営委員会および役員会とし、会長がこれを招集する。

(総 会)

第13条 総会は年度始めに開催する。ただし、運営委員会において必要と認めるときおよび過半数の会員から会議に付議すべき事案を提示して総会の開催要求があった時は臨時に総会を開催することができる。

- 2 総会には、次の事業を付議する。
 - ① 事業計画および報告
 - ② 予算および決算の承認決定
 - ③ 会則の改廃
 - ④ 役員及び会計監査委員の承認
 - ⑤ その他、特に重要な事項
- 3 総会は、その決議によって、決議事項の一部を役員会に委任することができる。
- 4 総会の決議は次のいずれかの方法に基づく（効力はどちらも同じ）。
 - ① 招集による決議
 - ② 書面（電磁的記録を含む）による決議

(役 員 会)

第14条 役員会は役員をもって構成し、必要に応じて開催する。

- 2 役員会には、次の事項を付議する。
 - ① 総会に付議する事項
 - ② 総会から委任された事項
 - ③ 会則等の制定及び改廃に関する事項
 - ④ その他、会務の執行に関する事項

(運営委員会)

第15条 運営委員会は役員、学年部長、専門部長、地区長をもって構成し、必要に応じて開催する。

- 2 運営委員会には、次の事項を付議する。
 - ① 総会で決議された事項の執行
 - ② 総会に提出する議案の企画立案
 - ③ 役員会から委任された事項
 - ④ 細則の制定ならびに改廃の承認

⑤ その他、本会の運営に必要な事項

(会議の成立)

第16条 総会は委任状を含め会員の2分の1以上、役員会および運営委員会は2分の1以上の出席がなければ、会議を開催して議決することができない。

(会議の議決)

第17条 会議の議事は出席者の過半数の同意で決定し、可否同数の時は議長が決定する。

(議事録)

第18条 会議の議事は会長に指名されたものが記録し、総会においては議事録署名員2名の署名を受けなければならない。

第四章 学 年 部

(学 年 部)

第19条 本会の第5条の事業を達成するために、学年部を置く。
2 学年部の必要な事項については、細則で定める。

第五章 専 門 部

(専 門 部)

第20条 本会の第5条の事業を達成するために、専門部（研修部・広報部・保健体育部・健全育成部）を置く。
2 専門部の必要な事項については、細則で定める。

第六章 地 区 部

(地 区 部)

第21条 本会は、別に定める区域ごとに地区を設け、地区ごとに地区部を置く。
2 地区部の運営方法については、細則で定める。

第七章 表 彰

(表 彰)

第22条 本会は、会員および生徒に対して表彰を行う。
2 表彰に関する事項については、細則で定める。

第八章 慶 弔

(慶 弔)

第23条 本会は、会員および生徒に対して慶弔を行う。
2 慶弔に関する事項については、細則で定める。

第九章 会 計

(会計年度)

第24条 本会の会計年度は、4月1日に始まり翌年3月31日をもって終わる。
予算は、年度当初の総会で決定する。

(会計処理)

第25条 本会の経費は、会費および他の収入をもって当たる。

2 本会の会費は、一世帯当たり月225円とする。ただし、特別の事情があるときは、運営委員会に諮り減免することができる。

(予算の補正)

第26条 会長は運営委員会にはかり、予算を補正することができる。ただし、次期総会に報告しなければならない。

第十章 雑 則

(個人情報の取り扱いについて)

第27条 本会が父母教師会活動を推進するため、必要とする個人情報の取り扱いについては、個人情報取扱規定で定める。

(会則改正)

第28条 本会の会則は、総会において委任状を含め出席者の3分の2以上の賛成がなければ改正することができない。

(仙台市PTA協議会への加入)

第29条 本会は、仙台市PTA協議会と仙台市太白区PTA連合会に加入する。

(細 則)

第30条 本会の運営に関する細則は、運営委員会において定める。

(付 則)

第31条 この会則は、昭和63年4月15日より施行する。

平成 6年3月22日 一部改正

平成13年4月27日 一部改正

平成14年4月26日 一部改正

平成16年3月 2日 一部改正

平成22年4月17日 一部改正

平成24年4月21日 一部改正

令和 3年4月28日 一部改正

学年部に関する細則

- 第1条 会則第19条第2項の学年部の必要な事項に関する細則を定める。
- 第2条 本会に学年部を設ける。
- 第3条 学年部は、生徒の学習活動並びに生活環境などの向上を図るため、学年担任に協力してこれを援助する。また、各学年間の協力を密にする。
- 第4条 学年部は、学年委員および学年代表の教職員をもって構成し、委員の互選により、部長1名、副部長2名を選出し、その運営に当たる。
- 第5条 部長は、本会ならびに学級間の連絡と学年部の会務を執行する。
2 副部長は部長を補佐し、部長に事故ある時は、これを代行する。
- 第6条 学年部委員会ならびに学年部総会を開催した時は、これを会長に報告する。
- 第7条 会長は、必要に応じ学年部委員会ならびに学年部総会の開催を要求できる。

(付 則)

1. この細則は、昭和63年4月15日より施行する。
2. 平成23年4月24日 一部改正
3. 平成24年4月21日 一部改正
4. 令和5年2月15日 一部改正

専門部に関する細則

- 第1条 会則第20条第2項の専門部の必要な事項に関する細則を定める。
- 第2条 専門部に次の部を置き、所管事項は、次の通りとする。
① 研修部 会員ならびに生徒の教養に関する企画運営に当たる。
② 広報部 広報活動に関する企画運営に当たる。
③ 保健体育部 会員ならびに生徒の健康増進・体育スポーツの奨励に関する企画運営に当たる。
④ 健全育成部 地域社会の環境整備および生徒の校外生活の指導に当たる。
- 第3条 専門部のうち、研修部・広報部・保健体育部は学年の推薦により、健全育成部は地区の推薦により構成し、会長がこれをもって委嘱する。
2 研修部・広報部は、次の委員をもって構成する。
① 学年代表 2学年より選出。研修部15名、広報部20名、保健体育部15名
② 教職員代表 2名
3 健全育成部は、次の委員をもって構成する。
① 地区代表 各2名
② 教職員代表 2名
- 第4条 各専門部には、部長1名、副部長2名を置く。
2 部長、副部長は、部員の互選とする。
- 第5条 部長は部を統轄し、副部長は部長を補佐し、部長に事故ある時は、これを代行する。
- 第6条 各専門部は、部長がこれを招集する。ただし、必要と認めた場合は、会長も招集することができる。

(付 則)

1. この細則は、昭和63年4月15日より施行する。
2. 平成11年12月4日 一部改正
3. 平成22年4月17日 一部改正
4. 平成24年4月21日 一部改正
5. 平成25年11月26日 一部改正
6. 令和5年2月15日 一部改正

地 区 部 に 関 す る 細 則

- 第1条 会則第21条第2項にもとづき、地区の区分および地区部に関する細則を次の通り定める。
- 第2条 本会において、学区内を次の12地区に区分する。
- ① 泉崎 ② 西多賀 ③ 富沢一・二丁目 ④ 富沢三・四丁目
⑤ 富田新田 ⑥ 富沢南 ⑦ 富沢西 ⑧ 南大野田
⑨ 西大野田 ⑩ 大野田東 ⑪ 長町南 ⑫ 長町太子堂
- 第3条 地区部は、本会の事業を推進するとともに、校外における生徒の生活指導および事故防止に当たる。
- 第4条 各地区には、地区長1名のほか、副地区長、地区担当教職員、健全育成部担当者を置く。
- 2 地区長および副地区長は、地区毎に選出する。
- 3 前項の任期は1年とし、再任は妨げない。
- 第5条 地区長は、地区における会務を執行する。副地区長は地区長を補佐し、地区長に事故ある時は、これを代行する。
- 2 各専門部担当者は、地区長に協力して、各地区の運営に当たる。
- 第6条 地区長は、必要に応じて地区総会を開催することができる。
- 第7条 地区部は、各地区長をもって構成する。
- 第8条 部会は、会長が招集する。ただし、必要に応じて各地区長が招集するときは、会長の承認をうけなければならない。
- 第9条 地区部は、富沢中学校区青少年健全育成連絡協議会の行う事業に協力する。

(付 則)

1. この細則は、昭和63年4月15日より施行する。
2. 平成11年12月4日 一部改正
3. 平成24年4月21日 一部改正
4. 平成25年2月19日 一部改正
5. 平成25年11月26日 一部改正
6. 平成27年4月26日 一部改正
7. 平成29年4月29日 一部改正。この細則は、平成30年4月1日より施行する。
8. 令和4年2月17日 一部改正。この細則は、令和4年4月1日より施行する。
9. 令和5年2月15日 一部改正。

表 彰 に 関 す る 細 則

- 第1条 会則第22条第2項にもとづき、表彰に関する細則を次の通り定める。
- 第2条 この細則は、会員ならびに生徒の表彰に関して適用する。
- 第3条 会が表彰する該当者は、次の事由による者とする。
- ① 役員、学年部長、専門部長ならびに地区長を1期以上務めた者で、本会の向上発展に尽くし、その功績が顕著なる者。
 - ② 本校の教職員として永年勤続し、また本校の発展に顕著なる功績があったと認められる者。
 - ③ 本校の生徒で、社会的に他の範とするに足る行為のあった者。
 - ④ その他、特に必要と認める事由が生じた者については、役員会に諮る。
- 第4条 被表彰者の選考は、役員会で行うものとする。
- 第5条 表彰は、会長名による表彰状の授与、または感謝状の贈呈とする。

(付 則)

1. この細則は、昭和63年4月15日より施行する。
2. 平成24年4月21日 一部改正

慶 弔 に 関 す る 細 則

第1条 会則第23条第2項にもとづき、慶弔に関する細則を次の通り定める。

第2条 この細則は、会員ならびに生徒の慶弔に関して適用する。

第3条 慶弔は、次の事由による者とする。

- ① 教職員ならびに雇用員が入院1ヶ月以上の傷病のときは、見舞金をおくる。(3,000円)
- ② 会員および配偶者ならびに生徒が死亡したときは、弔慰金をおくる。(10,000円)
- ③ 会員が火災、水害その他非常災害で罹災したときは、見舞金をおくる。(3,000円)
- ④ その他、この細則によらず、特に必要と認める事由が生じたときは役員会に諮って処理する。

(付 則)

1. この細則は、昭和63年4月15日より施行する。
2. 平成13年 4月27日 一部改正(一部削除)
3. 令和 4年 2月17日 一部改正。この細則は、令和4年4月1日より施行する。

選 考 委 員 会 規 程

第1条 会則第7条の役員を選出の手續きおよび方法に関する規程を定める。

第2条 本会の役員を選出するため、選考委員会をおく。

第3条 (構成)

選考委員会は、次の方法によって構成される。

- ① 1学年部員で構成する。
- ② 本部役員の中から互選により若干名。
- ③ 教職員の中から互選により2名。

第4条 (組織)

選考委員会は委員の互選により、委員長1名、副委員長若干名を選出する。

第5条 (委員会の開会と議決)

選考委員会は委員の過半数の出席がなければ開会することができない。

- 2 会合の議事は、出席者の3分の2以上の賛成がなければ決定することができない。
- 3 選考委員の代理は認めない。

第6条 (役割)

選考委員会は、次の役員及び会計監査委員の候補者を選出する。

- ①父母教師会の会長 1名 ②副会長 2名 ③会計 1名 ④事務次長 1名
- ⑤書記 2名 ⑥庶務 若干名 ⑦会計監査委員 3名

- 2 選考委員会は、選出した候補者について、運営委員会に報告する。

第7条 選考委員会は、全保護者から回収した推薦票の役員候補者のほかに、独自の立場から候補者を選出することができる。

第8条 選考委員会が候補者を決定した場合は、候補者にその旨を伝えなければならない。

(付 則)

1. この規程は、昭和63年4月15日より施行する。
2. 平成元年 3月22日 一部改正
3. 平成3年11月30日 一部改正
4. 平成14年4月26日 一部改正
5. 平成16年3月 3日 一部改正
6. 平成20年4月19日 一部改正
7. 平成23年 4月24日 一部改正
8. 平成24年 4月21日 一部改正

- 9. 平成24年 6月19日 一部改正
- 10. 平成25年 2月19日 一部改正
- 11. 平成31年 2月22日 一部改正
- 12. 令和5年 2月15日 一部改正

父 親 の 会 規 程

- 第1条 本会の名称を「仙台市立富沢中学校父親の会」とする。
- 第2条 本会は、学校および地域と連携・協力しながら、学区内の巡回活動など生徒の安全確保および健全育成等に資するための活動を中心に行う。また、会員相互や地域住民との親睦を深める事で地域との連携強化を図る。
- 第3条 本会は仙台市立富沢中学校の在籍生徒の保護者の中から、本会の趣旨に賛同する者によって組織する。また、希望がある場合には、卒業生の保護者をはじめとした地域住民も本会に入会できる。入会を希望する者は、入会届けを提出する。
- 第4条 本会の会員は正会員と準会員により構成される。
 - 2 在籍生徒の保護者の会員を正会員とし、その他の会員を準会員とする。
- 第5条 本会に役員として会長1名、副会長、事務局を置く。副会長および事務局の人員は活動状況を考慮し、年度毎に父親の会総会にて協議し決定する。
 - 2 役員は会員の互選により正会員の中から選出する。
 - 3 役員の任期は1年とする。ただし、再任を妨げない。
- 第6条 正会員は在籍生徒の卒業をもって原則退会となるが、継続して入会を希望する場合は、その旨を届け出る事により準会員となる事ができる。準会員が退会する場合は退会届を提出する。

(付 則)

- 1. この規程は、平成16年3月2日より施行する。
- 2. 平成25年 2月19日 全部改正
- 3. 平成29年 4月29日 一部改正
- 4. 平成30年 4月28日 一部改正

役員選出に関する細則

- 第1条 生徒1名に対し、3年間を通して一役とする。ただし、本人の意向による再任は妨げない。
- 第2条 本部役員、専門部長、学年部長、地区長、選考委員長に就いた場合、任期後5年間は全ての役員候補となること免除する。ただし、本人の意向による再任は妨げない。
 - 2 令和4年度役員より適用する。
- 第3条 1 学年部役員は、選考委員を兼務するため、次年度の地区役員(地区長・副地区長)候補となることを免除する。ただし、本人の意向による再任は妨げない。
 - 2 令和5年度役員より適用する。
- 第4条 地区会からの役員選出にあたっては、原則、地区会会則に従うこととする。ただし、会員数の不足など特段の事情がない限りは、公平性を保てるよう最大限配慮した選出を行う。

(付 則)

- 1. この細則は、令和4年11月16日より施行する。

仙台市立富沢中学校父母教師会 個人情報取扱規定

(目的)

第1条 仙台市立富沢中学校父母教師会（以下、「本会」という）が保有する個人情報の適正な取り扱いと活動の円滑な運営を図るため、個人の権利を保護することを目的に、本会役員名簿・会員名簿・行事などの記録や写真及びその他の個人情報データベース（以下「個人情報」という）の取り扱いについて定めるものとする。

(責務)

第2条 本会は個人情報保護に関する法令を遵守すると共に、本会活動において個人情報の保護に努めるものとする。

(管理者)

第3条 本会における個人情報の管理者は会長とする。

(取扱者)

第4条 本会における個人情報取扱者は、本部役員（保護者および教職員）・学年部長・専門部長・地区長・選考委員長とする。

(取扱者等の任務)

第5条 取扱者は、本会における個人情報の取得及び保護管理に関する業務を統括整理するとともに、適切な取り扱いに必要な措置を講じ、それを徹底する。

また、当該活動における個人情報の取得及び適切に管理する任に当たり、必要な措置を講じ、安全確保に努めなければならない。

(連絡及び調整)

第6条 取扱者は、管理に係る重要事項の審議、決定、連絡、調整等を行うため必要があると認めるときは、運営委員会にて報告し協議しなければならない。

(秘密保持義務)

第7条 個人情報の管理者・取扱者は、職務上知りうることができた個人情報をみだりに他人に知らせ、または不当な目的に使用してはならない。その職を退いた後も同様とする。

(収集方法)

第8条 本会は、個人情報を収集するときは、あらかじめその個人情報の利用目的を決め、本人に明示する。

(周知)

第9条 個人情報取り扱いの方法は、総会資料や広報資料等で各会員に周知する。

(利用)

第10条 取得した個人情報の利用目的は以下のとおりとする。

- (1) 本会会費の徴収業務、管理業務
会費徴収については、会計処理委託のため仙台市立富沢中学校に第三者提供する。
学校に徴収を委任し、年度当初費用として一括で集金するものとする。
- (2) 本会会員間の業務連絡（文書の送付）
- (3) 役員・会計監査・会員の名簿作成および会員への配布
- (4) 委員（地区部含む）選出、並びに本部役員等の推薦活動
- (5) 広報誌への掲載（主に写真）

(利用目的による制限)

第11条 本会はあらかじめ本人の同意を得ないで、前条の規定により特定された利用目的の達成に必要な範囲を超えて、個人情報を取り扱ってはならない。

(管理)

第12条 個人情報は管理者又は取扱者が保管するものとし、適正に管理する。また、不要となった個人情報は管理者立会いの下で、適正かつ速やかに廃棄するものとする。

(保管及び持ち出し等)

第13条 個人情報は学校内の鍵のかかるキャビネットに保管し、その鍵は職員室で保管するものとする。個人情報を取り扱う電子機器等については、ウイルス対策ソフトを入れるなど適切な状態で保管することとする。また、持ち出す場合は、電子メールでの送付も含め、ファイルにパスワードをかけるなど適切に行うこととする。

(第三者提供の制限)

第14条 個人情報は次にあげる場合を除き、あらかじめ本人の同意を得ないで第三者に提供してはならない。

- (1) 法令に基づく場合
- (2) 人の生命、身体または財産の保護のために必要な場合
- (3) 公衆衛生の向上または児童の健全育成の推進に必要がある場合
- (4) 国の機関もしくは地方公共団体又はその委託を受けたものが法令を定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合
- (5) 業務委託先への提供

(第三者提供に係る記録の作成等)

第15条 本会は、個人情報を第三者(第14条1号から4号の場合を除く)に提供した時は、次の項目について記録を作成し保存する。

- (1) 第三者の氏名
- (2) 提供する対象者の氏名
- (3) 提供する情報の項目
- (4) 対象者の同意を得ている旨

(第三者提供を受ける際の確認等)

第16条 第三者(第14条1号から4号の場合を除く)から個人情報の提供を受けるときは、次の項目について記録を作成し保存する。

- (1) 第三者の氏名
- (2) 第三者が個人情報を取得した経緯
- (3) 提供する対象者の氏名
- (4) 提供する情報の項目
- (5) 対象者の同意を得ている旨(事業者でない個人から提供を受ける場合は記録不要)

(情報の開示)

第17条 本会は、本人から個人情報の開示、利用停止、追加、削除を求められたときは、法令に沿ってこれに応じる。

(漏えい時等の対応)

第18条 取扱者は、個人情報を漏えい(紛失を含む)した恐れがあることを把握した場合は、速やかに以下の対応をとること。

- (1) 被害の拡大防止又は復旧等のために必要な措置を講じなければならない。
- (2) 発生した事案の大小に関わらず速やかに事の経緯、被害状況等を調査し、管理者に報告

しなければならない。

- (3) 管理者は前項の規定に基づく報告を受けた場合には、発生した事案の内容等に応じ、当該事案の内容、経緯、被害状況等を学校に速やかに報告しなければならない。
- (4) 管理者は、発生した事案の原因を分析し、再発防止のために必要な措置を講じなければならない。

なお、万一に備え、『(公社)日本PTA全国協議会・団体個人情報漏えい補償制度』へ加入し、事故あるときは誠意をもって対応する。

(研修)

第19条 本会は、本部役員・学年部長・専門部長・地区長・選考委員長に対して、定期的に、個人情報の取り扱いに関する留意事項について、研修を実施するものとする。

管理者の任命により、副会長を研修実施者とし、運営委員会時少なくとも年1回以上は、個人情報保護に関する研修を本会役員等に対して行うこと。

(相談・苦情の処理)

第20条 本会は、個人情報の取り扱いに関する相談・苦情の適切かつ迅速な処理に努めなければならない。

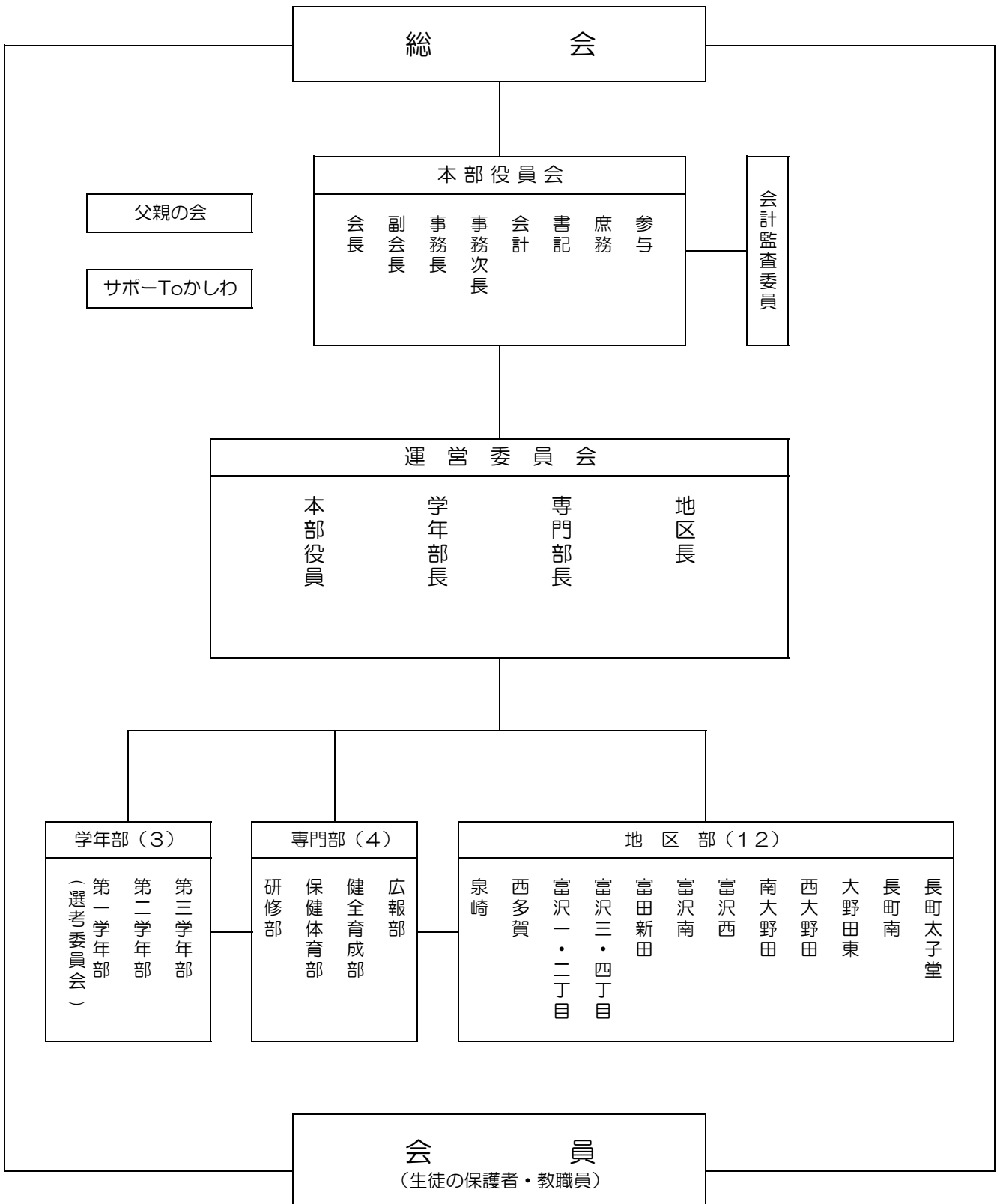
管理者の任命により、教職員を担当窓口とし、管理者と担当教職員で誠意ある対応をするものとする。なお、内容、経緯、状況等を運営委員会に報告する。

(改正)

第21条 法令の改正または実務上の不備が発生した場合は、総会において審議し承認をもって改正することができる。なお、本規則を改訂した場合は、第9条に定める周知方法をもって会員へ周知するものとする。

附則 本規則は、令和3年4月28日より施行する。

仙台市立富沢中学校父母教師会組織図



富沢中学校後援会， R4事業報告， R5事業計画(案)

1. 令和4年度 事業報告

4月27日(水)	富沢中学校後援会総会(書面にて)
6月9日(木)	仙台市中学校総合体育大会・選手激励会
6月11日(土)～13日(月)	仙台市中学校総合体育大会
6月22日(水)～23日(木)	仙台市中学校総合体育大会・水泳大会
6月25日(土)	仙台市中学校総合体育大会・特別支援卓球大会
7月2日(土)～3日(日)	全日本中学校通信陸上競技宮城県大会
7月22日(金)～25日(月)	宮城県中学校総合体育大会
7月10日(日)	全日本吹奏楽コンクール宮城県大会地区予選
7月30日(日)	全日本吹奏楽コンクール宮城県大会
8月20日(土)	NHK全国学校音楽コンクール宮城県コンクール
8月28日(日)	全日本合唱コンクール宮城県大会
8月31日(水)	仙台市中学校駅伝競走大会
9月10日(日)	宮城県中学校新人水泳競技大会
10月8日(土)～9日(日)	仙台市中学校総合体育大会・新人大会
11月～12月	宮城県中学校新人大会
12月11日(土)	宮城県アンサンブルコンテスト予選仙台太白地区大会
12月18日(日)	宮城県合唱アンサンブルコンテスト

2. 令和5年度 事業計画(主な部活動関係日程)

4月28日(金)	富沢中学校後援会総会(書面にて)
6月8日(木)	仙台市中学校総合体育大会・選手激励会
6月10日(土)～12日(月)	仙台市中学校総合体育大会
6月21日(水)～22日(木)	仙台市中学校総合体育大会・水泳大会
6月24日(土)	仙台市中学校総合体育大会・特別支援卓球大会
7月1日(土)～2日(日)	全日本中学校通信陸上競技宮城県大会
7月22日(金)～25日(月)	宮城県中学校総合体育大会
7月16日(土)～17日(日)	全日本吹奏楽コンクール宮城県大会地区予選
8月5日(土)	全日本吹奏楽コンクール宮城県大会
8月27日(日)	全日本合唱コンクール宮城県大会
8月31日(木)	仙台市中学校駅伝競走大会
8月19日(土)	NHK全国学校音楽コンクール宮城県コンクール
9月16日(土)～17日(日)	宮城県中学校新人水泳競技大会
10月7日(土)～8日(日)	仙台市中学校総合体育大会・新人大会
11月～12月	宮城県中学校新人大会
12月10日(日)	宮城県アンサンブルコンテスト予選仙台太白地区大会
12月17日(日)	宮城県合唱アンサンブルコンテスト

3. 中総体 会場予定 (令和5年度本校関係分の予定を掲載しています。)

☆陸上競技	弘進ゴムアスリートパーク仙台(仙台市陸上競技場)
☆バスケットボール	セキスイハイムスーパーアリーナ(グランディ21)
☆サッカー	アディダススポーツパーク
☆野球	秋保湯元公園球場・評定河原球場
☆体操	カメイアリーナ仙台
☆バレーボール	市内中学校体育館
☆ソフトテニス	川内テニスコート
☆卓球	市内中学校体育館
☆バドミントン	本山製作所青葉アリーナ(青葉体育館)
☆ソフトボール	海浜公園第3,4野球場
☆剣道	市内中学校武道館
☆水泳	セントラルスポーツ宮城G21プール(6/21・22)
☆駅伝	弘進ゴムアスリートパーク仙台(8/31)
☆特別支援学級卓球大会	本山製作所青葉アリーナ(青葉体育館)(6/24)

令和4年度 後援会費 決算報告

仙台市立富沢中学校
後援会会長 佐々木 幸士

1. 収入総額 4,001,953 円
 2. 支出総額 3,643,677 円
 3. 差引残高 358,276 円
 4. 内 訳

(1)収入の部

	予算額	決算額	増減	備考
1. 前年度繰越	477,785	477,785	0	
2. 会費	3,532,800	3,524,160	▲ 8,640	▲転入生徒分増
3. 雑収入	5	8	3	銀行利息
4. その他	0	0	0	
合計	4,010,590	4,001,953	▲ 8,637	

(2)支出の部

	予算額	決算額	増減	備考
1. 事務費	5,000	220	▲ 4,780	
(1)需用費	3,000	220	▲ 2,780	振込手数料, システム手数料
(2)会議費	2,000	0	▲ 2,000	
2. 施設設備費	1,264,680	813,515	▲ 451,165	
(1)教具費	800,000	364,000	▲ 436,000	高跳びマット, 手ぬぐい型式
(2)修理費	400,000	384,835	▲ 15,165	楽器修理
(3)清掃費	64,680	64,680	0	モップ代
3. 大会参加費	800,000	1,094,578	294,578	
(1)参加費	300,000	409,818	109,818	各種大会参加費, 加盟料, 冷房費等
(2)遠征費	500,000	684,760	184,760	各種大会交通費
4. 中総体会費	568,400	512,750	▲ 55,650	会費(520円×985人)
5. 駅伝活動費	200,000	322,614	122,614	バス代, 氷代, 駐車場, ゼッケン
6. 遠征基金	750,000	500,000	▲ 250,000	▲250,000円大会参加費へ
7. 積立	400,000	400,000	0	
8. 予備費	22,510	0	▲ 22,510	▲大会参加費へ
合計	4,010,590	3,643,677	▲ 366,913	

(3)吹奏楽部楽器購入積立

1. 収入	前年度繰越	今年度積立	銀行利子	合計
	0	400,000	0	400,000
2. 支出	コンサートスネアドラム, チューバソフトケース, ポータブルPA, エレキベース, アンプ, クラリネットマウスピース等			400,000
3. 差引残高				0

上記のとおり、令和4年度部活動後援会の決算報告をいたします。

令和5年 3月31日 部活動後援会会計 伊藤 古都

令和4年度仙台市立富沢中学校部活動後援会決算を監査したところ、帳簿、領収書ともよく整理されており正確に支出されていることを認めます。

令和5年 4月5日 会計監査

飯島 真由美

伊藤 睦美

江井 有美



監査報告

下記の収支について、通帳及び関係書類を監査したところ、いずれも適正に処理されていることを報告します。

令和5年4月5日

監事
監事

飯島 真由美
伊藤 睦美
江井 有美



次年度繰越金 2,048,896円

(単位：円)

部	科目	副科目	現年度予算	現年度決算	予算比較	摘要
収入の部	負担金		750000	500000	△ 250000	
	繰越金		1724187	1724187	0	
	利息		0	7	7	
	利息			6	6	
	補助金			121000	121000	
	補助金			24570	24570	
収入の部 合計			2474187	2369770	△ 104417	
支出の部	補助費		900000	320874	△ 579126	体操45224 バレー-275650
	予備費		1574187	0	△ 1574187	
支出の部 合計			2474187	320874	△ 2153313	

令和5年度

後援会費予算(案)

仙台市立富沢中学校

後援会会長 佐々木 幸士

1. 収入総額 3,613,281 円
 2. 支出総額 3,613,281 円
 3. 差引残高 0 円
 4. 内 訳

(1)収入の部

	4年度予算	5年度予算	増減	備考
1. 前年度繰越	477,785	358,276	▲ 119,509	
2. 会費	3,532,800	3,255,000	▲ 277,800	1家庭3,500円×930世帯
3. 雑収入	5	5	0	銀行利子
4. その他	0	0	0	
合計	4,010,590	3,613,281	▲ 397,309	

(2)支出の部

	4年度予算	5年度予算	増減	備考
1. 事務費	5,000	2,000	▲ 3,000	
(1) 需用費	3,000	1,000	▲ 2,000	振り込み手数料
(2) 会議費	2,000	1,000	▲ 1,000	役員会、代表者会
2. 施設設備費	1,264,680	764,680	▲ 500,000	
(1) 教具費	800,000	400,000	▲ 400,000	ユニフォーム、各部備品等
(2) 修理費	400,000	300,000	▲ 100,000	楽器修理
(3) 清掃費	64,680	64,680	0	体育館清掃費
3. 大会参加費	800,000	1,110,000	310,000	
(1) 参加費	300,000	410,000	110,000	各種大会参加費、加盟料、冷暖房費
(2) 遠征費	500,000	700,000	200,000	各種大会交通費(県大会等)
4. 中総体会費	568,400	522,080	▲ 46,320	520円×1,004名
5. 駅伝活動費	200,000	350,000	150,000	交通費、栄養費等
6. 遠征基金	750,000	500,000	▲ 250,000	
7. 積立	400,000	300,000	▲ 100,000	
8. 予備費	22,510	64,521	42,011	不足分予備費
合計	4,010,590	3,613,281	▲ 397,309	

(3)吹奏楽部楽器購入積立

	4年予算	5年度予算	増減	備考
1. 前年度繰越	0	0	0	
2. 楽器購入積立	400,000	300,000	▲ 100,000	後援会から
3. 雑収入	0	0	0	銀行利子
合計	400,000	300,000	▲ 100,000	

令和4年度

遠征基金予算(案)

	4年度予算	5年度予算	増減	備考
1. 前年度繰越	1,724,187	2,048,896	324,709	
2. 積立	750,000	500,000	▲ 250,000	
3. 雑収入	10	10	0	銀行利子
4. 市からの補助	0	0	0	
合計	2,474,197	2,548,906	74,709	

富沢中学校後援会会則

仙台市立富沢中学校

- 第1条 この会は、富沢中学校後援会(以下本会と称する)といい、事務局を学校内に置く。
- 第2条 本会は、富沢中学校生徒の体位の向上・運動能力の発達及び文化的能力の向上を図ることを目的とする。
- 第3条 本会は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。
1 体育ならびに文化的活動の応援援助
2 対外行事及び大会等における応援援助
3 本校生徒の諸活動等に必要な用具・設備及び資金の援助
4 その他、本会の目的達成のための必要な事項
- 第4条 本会は、富沢中学校の保護者及び本会の趣旨に賛同する者をもって組織する。
- 第5条 本会に、次の役員を置き任期を1年とする。ただし、再任を妨げない。
会長 1名(父母教師会会長)
副会長 3名(父母教師会副会長)
事務長 1名
幹事 若干名
会計 2名(父母教師会会計1名・担当教員1名)
監事 3名(父母教師会会計監査委員)
- 第6条 (削除)
- 第7条 1 会長は、本会を代表し会務をつかさどる。副会長は、会長を補佐する。
2 事務長は、会長の指示を受けて、本会の事務を管理する。
3 幹事は、父母教師会地区部長と保健体育部長及び部活動担当教員・富沢中学校後援会担当教員とし、会長が委嘱し本会の運営にあたる。
4 会計は、本会の会計を管理する。
5 監事は、会計の監査を行う。
- 第8条 2 本会に、顧問・特別会員を置くことができる。顧問は校区内町内会長とし、特別会員は歴代父母教師会会長とする。顧問特別会員は会長が委嘱する。
- 第9条 本会に、地区班を置き、地域は父母教師会の地区と同じとする。
- 第10条 総会は、年1回父母教師会総会の際に開催し、予算・決算・事業計画・会則の改正等について承認を行う。
- 第11条 役員会は、必要に応じて会長が召集する。役員会では、事業及び決算の報告を受け予算案・事業案の審議、会則の改正、その他重要な事項の審議、決定を行う。
- 第12条 本会の経費は、会費及び協力金をもってこれにあてる。会費の額は総会に諮ってこれを定める。
- 第13条 本会の会計年度は、4月1日に始まり3月31日に終わる。
- 第14条 この会則は、昭和63年4月15日より施行する。
平成元年4月28日一部改正
平成13年3月3日一部削除、一部改正
平成14年4月26日一部改正
平成20年4月19日一部改正
平成24年4月21日一部改正

遠征基金支出基準

令和5年4月1日

1 派遣費

(1) 運動部関係

種別	参加費	交通費	宿泊費	備考	
中体連主催	東北大会	規定額	公共交通機関の 規定料金 + 現地移動費	<ul style="list-style-type: none"> ・原則として、競技開始前日から必要日数分 ※大会事務局で設定した料金（一泊2食付） ※県内開催は原則として日帰り 	<ul style="list-style-type: none"> ・宿泊日数については諸事情等を考慮して決定する。 ・領収書等を添付し、使用内容が分かるようにする。
	全国大会				

※ 人数は大会登録者数とする。ただし個人参加の場合、必要に応じて練習相手等を考慮する。

※ 県新人戦など中体連主催の大会を勝ち抜き、東北大会等、中体連後援の出場資格を得た部活動については、遠征基金から参加費と選手、及び顧問の交通費と宿泊費の半額を補助する。

(仙台市からの補助はなし。)

(2) 文化部関係

- ① 文化部の東北・全国大会（コンクール）への参加も上記運動部と同様とする。
- ② 文化部活動で学校を代表して参加する場合（例 全国弁論大会等）も同様とする。

(3) 補足事項

- ① 本校に部がなく、外部で活動している生徒が東北・全国大会に参加する場合
 - ・中体連に加盟している競技種目（例 スキー、体操等）……上記に準ずる
 - ・中体連に加盟していない競技種目（例 フェンシング、空手等）……補助なし
- ② 交通手段として貸切バスを使用する場合は、登録選手が公共交通機関を利用した場合を基に算出し補助をする。
- ③ その他諸費用（ゼッケン、プログラム等）も必要と認める範囲で支出する。

2 その他

- (1) 当該年度の会費収入分に残額がでる場合、繰越金とする。
- (2) 東北・全国大会に多数出場の場合は、賛助金を募る。
- (3) その他の事項については理事会に諮り、会長が決定する。

令和5年4月28日

保護者の皆様

仙台市中学校体育連盟
会長 洞口 乃

仙台市中学校体育連盟加盟校負担金について（お願い）

春暖の候、保護者の皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。また、日頃より仙台市中学校体育連盟（以下「市中体連」）の活動にご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、新年度を迎え、各校では新体制での部活動が始まっているところですが、市中体連の活動の概要を改めてお知らせいたしますとともに、加盟校負担金につきまして、下記の内容へのご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、富沢中学校では、4月28日の父母教師会総会において、校長より保護者の皆様へ、今回の内容についてご説明させていただきます。

記

1 市中体連の活動について

市中体連は、中学生に広くスポーツの機会を提供し、体育・スポーツの振興を図るとともに、心身ともに健全な中学生の育成を目的に、昭和22年に発足しました。

市中体連が主催する仙台市中学校総合体育大会については、多様な学びの場としての教育的な意義を有するとともに、中学生の健全育成にも寄与してきたものと考えております。令和2年度からの3年間は、コロナ禍により中止や全校応援等が実施できない状況がありましたが、これまで各校においては、壮行会（選手激励会）、会場における観戦・応援、報告会等、全校挙げての「学校行事」として、また、生徒の「する」「みる」「支える」活動として、長年にわたり学校教育活動の一環として大切に実施されてきました。

2 市中体連の事業費について

市中体連の事業は、仙台市からの補助金と全ての加盟校にお願いしている負担金で運営しております。加盟校の負担金の額は、「520円×生徒数」としており、富沢中学校においては「後援会費」として、全てのご家庭に負担をいただいていた。

3 部活動の地域移行に伴う変更

「部活動の地域移行」という国の方針を受け、今後、市中体連を取り巻く環境が大きく変化することが予想されます。令和6年度からは地域クラブ等で活動する生徒も、市中総体に本格的に参加することが可能となる見込みであり、加盟負担の方法や生徒の参加形態も含めて、大会の在り方が大きく変わる予定でございます。

4 令和5年度の加盟校負担金について

上記の経緯や状況を踏まえまして、令和5年度につきましては、これまでと同様の取扱いにより加盟校負担金へのご協力をお願い申し上げます。

ただし、運動部以外の部活動に所属している、または部活動に所属していないお子様のご家庭において納入をご承諾いただけない場合は、5月26日（金）までに学校までお申し出ください。後日学校から配付いたします「確認書」をご提出いただいた後に、返金いたします。

市中体連といたしましては、引き続き部活動に係る課題を整理しながら体制整備を進めてまいりますとともに、体育・スポーツ活動の健全なる普及・発展を図ることを目指し、検討を重ねてまいりますので、保護者の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

令和5年度

父母教師会 本部・学年部・専門部・地区部担当職員

学 年 部	担 当 者
1 学 年	班目・橋本栄
2 学 年	宮内・岩瀬
3 学 年	高木・齋

専 門 部	担 当 者
研 修 部	高見澤・武藤
保健体育部	安部・石川菜
健全育成部	佐藤・齋藤
広 報 部	石川詩・吉田希

地 区 部	(町内会名) 担 当 者
泉 崎	(泉崎1丁目北) ①櫻井 (泉崎1丁目南) ①石塚 (泉崎2丁目東) ①石川菜 ②宮内 (泉崎2丁目西) ③渡部
西 多 賀	(富沢中) ①渡口 ③高木 (海老沢) ①内海 ③千葉 (東 原) ②有我
富沢1・2丁目	(富 沢) ③浅野 ③岩渕 (西多賀南) ①齋藤は ①後藤 ②小林
富沢3・4丁目	(富沢中央) ②長崎 ②青山 ③高橋笑
富 沢 南	(富沢南) ①岡崎 ②吉田 ②鎌田 ③大橋
富 沢 西	(富沢西) ①班目 ②小山 ③藤井 ③三浦慎
富田新田	(富 田) ②有我 ③齋 (鈎取新田) ①戸井 ②岩瀬
南大野田	①多田 ②三浦愛 ②熊谷 ③石川詩
西大野田	①織田 ②橋本 ③大越
大野田東	(大野田) ②高見澤 ③杉崎 ③上野 ③安部
長 町 南	(地藏堂) ①菅野 ②武藤 ③高橋由
長町太子堂	(長町新田) ①戸ヶ瀬 ②飯野 (太子堂) ①下林 ②喜彗 ③齋藤

サポーターTo かしわ

「サポーターTo かしわ」は、仙台市の学校支援地域本部として平成21年度に設置されました。

～学校、家庭、地域が一体となって子供たちの支援を～

「できる方が、できるときに、できることを！」をスローガンに学校と地域の皆様とをつなぐ橋渡し役となり、保護者の皆様・地域の皆様と共に活動しています。富沢中学校区のすべての小学校にも地域支援本部が設置され、各小学校とも交流を持ち充実した活動が行われています。

「学校の応援団」として、学校からのニーズを受け、生徒の皆さんの学習・体験活動、ボランティア活動がより充実したものになるよう支援を進めています。

地域の方々に温かく見守られ触れ合うことは、生徒の皆さんが地域や地元を見直すきっかけになり、将来地域を支える力となることを願って活動しています。また、ボランティアとして支援して下さる保護者・地域の皆さん(サポーターと呼んでいます)にとっては、多くの方とのつながりを広め、深める場であり、自らの学習成果を生かす場でもあります。サポーターの共通の声は「生徒たちの懸命な姿を間近で見ると、こちらの方が元気をもらいます」でした。この様な双方向の関係をいかしつつ、学校と地域がつながる支援を進めてまいりますので、皆様のご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

《令和5年度の主な活動予定》

昨年度までの活動をもとにした主な予定です。コロナ禍で感染防止をしっかりと行い活動しております。学校からの依頼で活動が追加されることがあります。また状況により変更もございますが、安全を優先した活動を進めてまいります。

- 4月 健康診断の補助
- 5月 3年ファイナンスパーク学習
春の花いっぱい推進事業
- 6月 地域教育協議会総会
- 7月 新策川清掃 夏のボランティア活動
- 9月 文化祭 地域防災訓練 新策川清掃
- 11月 秋の花いっぱい推進事業 1年読み聞かせ
- 12月 3年花育(正月飾り制作)
- 1月 フラワーバレンタイン(ララガーデン長町)
- 3月 1年絵手紙体験 花育(卒業式のフラワーアレンジメント)



「サポーター」大募集!!!

サポートかしわでは、サポーターとして登録制を実施しています。ご希望のサポート項目の際にご案内しますので、ご都合に合わせてご協力をお願いしています。また、各学年の行事では対象の保護者の皆様に募集の案内を配布します。昨年度も多くの皆様に協力していただきました。**年に10回**以上参加する方もいれば、**年に1回**の方もいます。スローガンの「**できる方ができるときにできる支援をしよう!**」の通り、都合に合わせた参加で大丈夫です。ぜひ、サポーターに登録していただきますようお願いいたします。

そこで・・・どのような活動とサポーターの仕事があるのか? ご紹介します。

安全サポーター

生徒たちがスムーズな学校生活を送れるよう、また安全に活動できるよう支援しています。たとえば、健康診断の補助、1学年の保育実習の際の送迎、新入生学校説明会の受付など。こうしたサポートは、学校の様子を知るよい機会にもなっているようです。

ファイナンスパーク

3学年の行事で今年度は5月23～26日に予定されています。AER8階の仙台子ども体験プラザにて行われる体験活動のサポートです。3年ぶりのAERでの開催になります。生活に必要とされるお金について、大人の立場で生活設計をするプログラムです。子どもたちの様々な考えに触れて刺激になる活動です。



緑化活動

富中では環境美化活動の一つとして、富沢中学校区「花いっぱい推進事業」に取り組んでいます。有志の生徒と近隣の小学校の児童が花の苗や球根をプランターに植え付けて、町内会、小学校、市民センター、交番などに届ける活動です。サポーターは土づくり、植え付け作業の手伝いを行います。軽トラなどでのプランター集配スタッフも募集中です。



花 育

仙台市中央卸売市場花き卸市場(株)仙花さんの協力のもと、フラワーアーティストの松本先生をお迎えしてフラワーアレンジメントの講座を開催しています。3学年では、12月に全員がお正月飾りを作ります。ララガーデンでのフラワーアレンジメントライブと展示、卒業式前日のお花の制作などもあります。サポーターは花材の準備、片づけ、アドバイスもします。



絵手紙体験

1学年の体験活動で、河北カルチャーセンターの講師である岡崎先生をお迎えして絵手紙に挑戦しています。材料の配布・回収などのサポートです。生徒たちの個性的な作品は圧巻です!



富沢中学校支援地域本部 サポートかしわ事務局

(仙台市太白区富沢2丁目4-1 富沢中学校内)

スーパーバイザー: 新山 真理子

事務局携帯電話: 070-1287-8232

メールアドレスが変更になりました

support_kashiwa_tomizawa055@softbank.ne.jp

地域連携主任: 戸ヶ瀬 貴大 電話: 245-3751 (富沢中学校)

保護者及び地域の皆様

仙台市立富沢中学校
校長 寺田 潤

サポーター募集について（お知らせ）

晩春の候、皆様におかれましてはますます御健勝のこととお喜び申し上げます。

また、日頃より本校の教育活動に対しまして、御理解と御協力を頂いておりますことに、深く感謝申し上げます。

さて、昨年度は、本校の教育活動の様々な場面で保護者の皆様や地域の方々の力をお借りし、諸活動の運営を円滑に進めることができました。心より御礼申し上げます。今年度も多くの皆様の力をお借りし、学校・家庭・地域の連携のもと、地域に根ざした学校教育の取組を充実してまいります。

つきましては、下記の通り、多くの保護者の皆様や地域の方々に御参加いただきたく、御協力をお願い申し上げます。何か御不明の点がございましたら、遠慮なく担当まで御連絡ください。

記

- 1 対 象 富沢中学校区にお住まいの本校保護者及び地域の方々
- 2 活動内容 富沢中学校生徒の教育活動にかかる支援、及び安全確保事業等（具体的な活動内容については裏面参照）
- 3 活動期間 当該年度（1年間）
- 4 申 込 随時
- 5 提出先 保護者：各学級担任にお渡しください
地域の方：封筒に入れ、近所の中学生にお渡しいただくか、学校に郵送していただくと助かります。
- 6 留意点
 - ①生徒の個人情報に係る守秘義務について厳守願います。
 - ②活動中の万一の事故や負傷等については仙台市教育委員会コミュニティゲスト等に対する傷害保険が適用されます。
 - ③支援活動はボランティアであるため、賃金等は無支給となります。
 - ④支援活動の打ち合わせや休憩等には、本校北校舎1階サポーターTo かしわ室（学校支援地域本部）を使用できます。
 - ⑤以前に登録している方も、連絡生徒の確認も含めて再度提出してください。
 - ⑥コロナウイルス感染拡大により、今後の活動予定は未定です。

担当：仙台市立富沢中学校
地域連携担当
教諭 戸ヶ瀬 貴大
電話 245-3751
Fax 307-1636

富沢中学校 サポーター登録申し込みについて

- ① No.1～No.7 までの支援内容から希望する内容の番号に○をつけてください。
(複数選択可)
- ② 実施時期、内容等については、御希望なされた方に後日御連絡いたしますが、
御不明の点は担当までお問い合わせください。

1	緑化活動(花いっぱい推進事業)	【希望者】	6月19日と11月1日
2	3年ファイナンスパーク学習	【3学年全員】	5月23, 24, 25, 26日
3	花育(準備・補助・片付け)	【希望者】	9, 12, 3月予定
4	茶道体験の補助	【3学年全員】	2月予定
5	絵手紙講座(準備・補助・片付け)	【1学年全員】	3月予定
6	プチサポーター(一応登録し、都合が付く時)		随時

※コロナ感染状況により、申し込んでいただいた活動が中止になることもあります。
御了承下さい。

-----きりとり線-----

「富沢中学校サポーター」に登録申し込みします。

登録を希望する番号に○を付けてください。(複数選択可)					
1	2	3	4	5	6

登録希望について(自由記述)

氏 名 _____

連絡生徒氏名 _____ 年 _____ 組 _____

※連絡先 住所 _____

電話 _____

E-mail アドレス _____